



令和 2 年度

年次経済財政報告

(経済財政政策担当大臣報告)

ーコロナ危機：日本経済変革のラストチャンスー

【説明資料】

令和 2 年11月

内閣府経済財政分析担当

白書全体のポイント

- 我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による大きな下振れから、内外需ともに持ち直しているところ。ただし、テンポは緩やかであり、雇用面の下押し圧力は未だ高い。感染防止策を講じる下、一段の経済活動引上げを図るべき。その際、デジタル化による生産性引上げが重要。
- 感染症防止の取組が、従前からの働き方を変える動きを加速。生活時間の配分の見直しや柔軟な働き方を広げるチャンス。こうした動きを支えるように、時間管理、雇用管理の仕組みを見直すことが必要。
- 2013年以降、女性の就業は大きく増加。次の課題は継続就業を促すこと。保育施設などの拡充に加え、就業と出生の両立を図るためには、男性の働き方を見直すことが重要。
- 構造的な人手不足、今回の感染症対策（非接触型技術）としても、デジタル化の社会実装の加速は官民共々に必須。その際、ＩＴ産業に偏った人材配置について、政府を含めて非ＩＴ部門に広げることがイノベーションに重要。

当資料は、「年次経済財政報告」の説明のために暫定的に作成したものであり、引用等については、直接「年次経済財政報告」本文によりたい。

目次

- 第 1 章 新型コロナウイルス感染症の影響と日本経済
・ ・ ・ ・ ・ p 4
- 第 2 章 感染症拡大の下で進んだ柔軟な働き方と働き方改革
・ ・ ・ ・ ・ p14
- 第 3 章 女性の就業と出生を巡る課題と対応
・ ・ ・ ・ ・ p21
- 第 4 章 デジタル化による消費の変化と I T 投資の課題
・ ・ ・ ・ ・ P28

当資料は、「年次経済財政報告」の説明のために暫定的に作成したものであり、引用等については、直接「年次経済財政報告」本文によりたい。

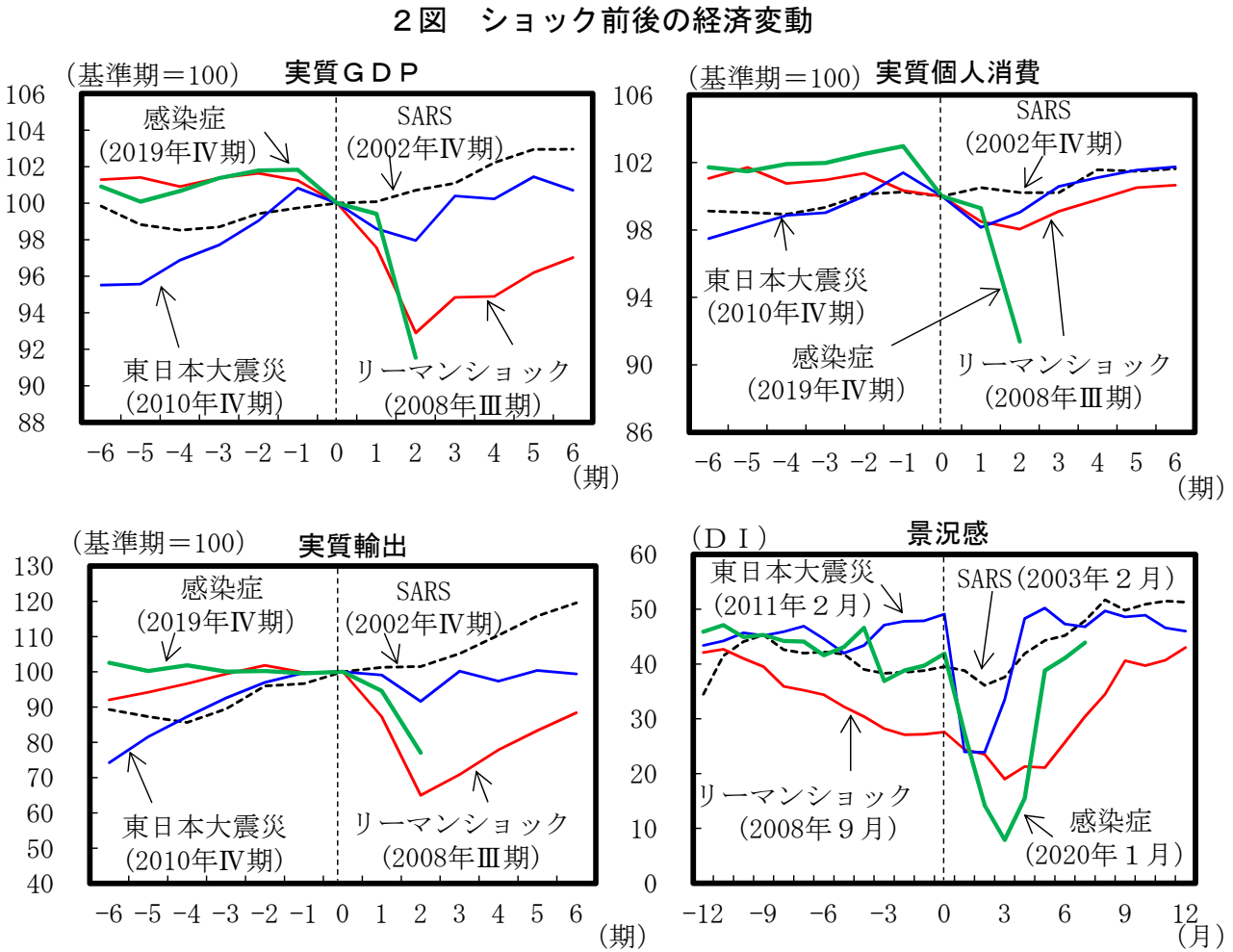
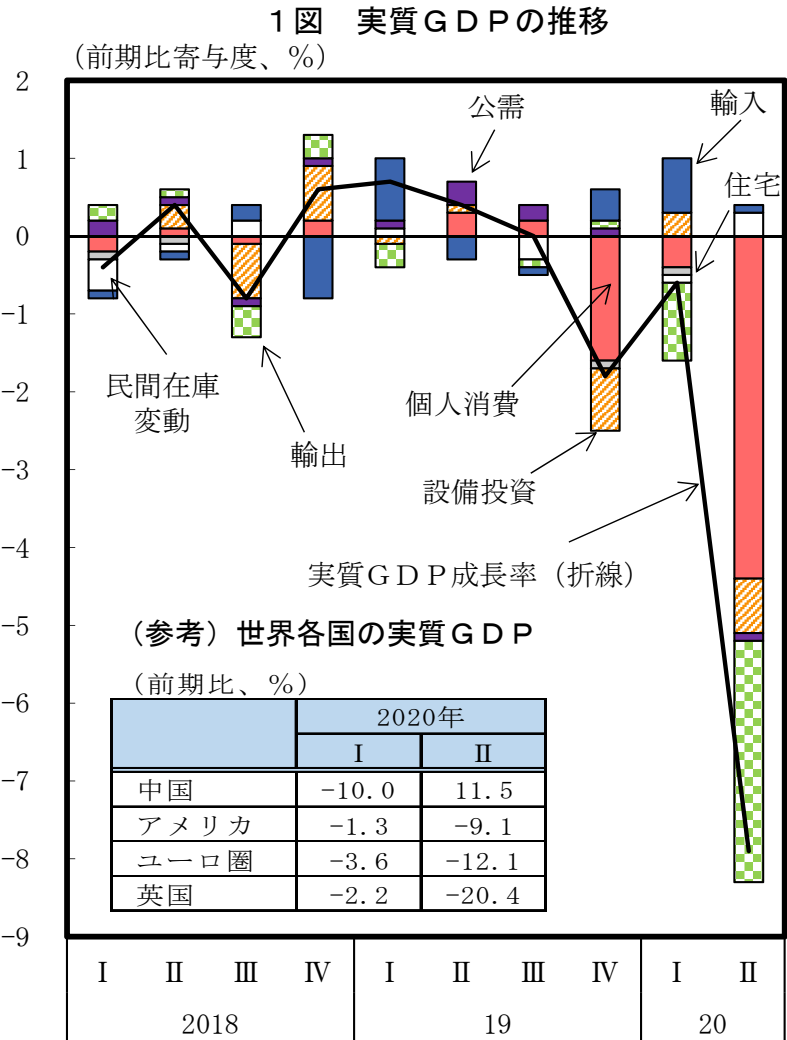
第1章

新型コロナウイルス感染症の影響と 日本経済

1. 経済全体の動き、経済の各部門（家計、企業、対外経済活動）の動きから、感染症の拡がりによって下押しされた経済状況を確認。
2. 賃金物価の状況と金融と財政の動きを分析。
3. 2012年11月から始まった景気拡張局面の特徴を検証。

第 1 節 感染症流行下の我が国経済の動向（マクロの動き）

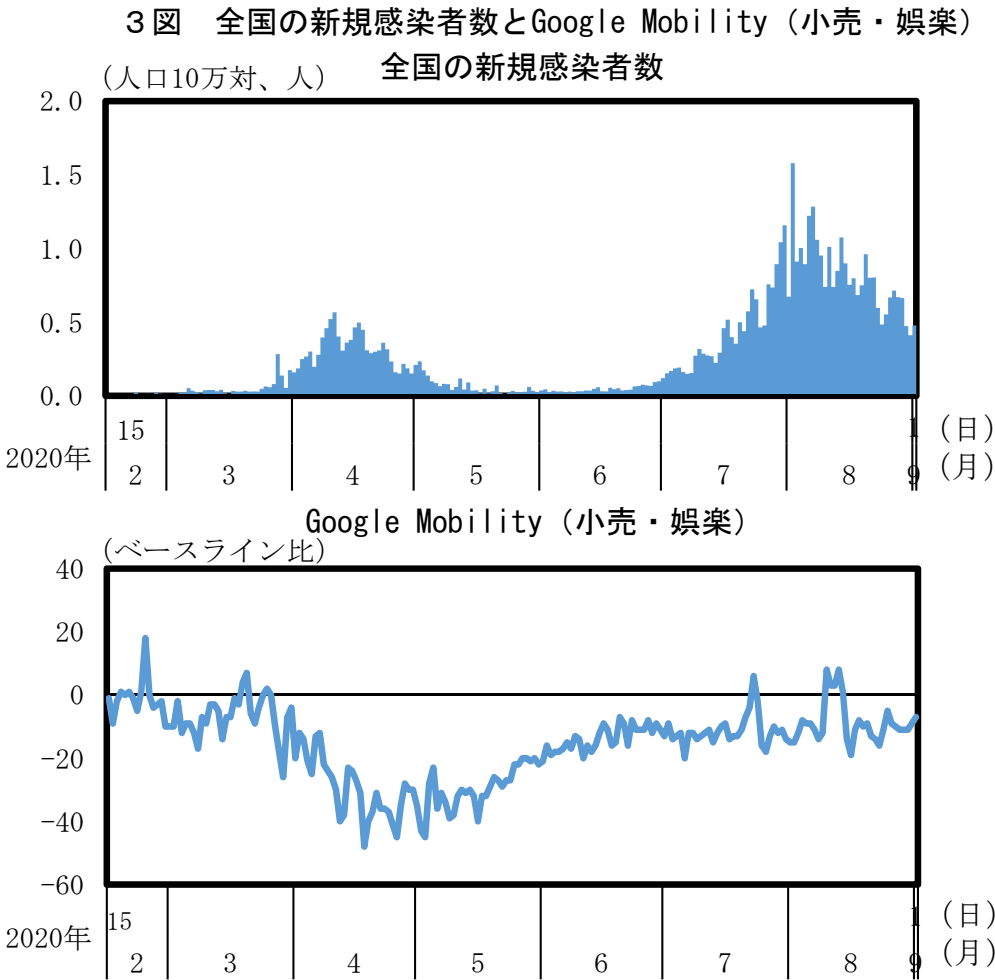
- 感染症の影響により、我が国及び米欧の実質 GDP は 4－6 月期に大きく減少（1 図）。GDP の減少は、リーマンショック等の例と比べても大きく、変化も急速（2 図）。中でも、自粛や休業によって人為的に抑制された個人消費の下落が顕著。輸出も海外発のショックであったリーマン時に迫る大幅な減少。
- 月次で景況感を比べると、今回は、東日本大震災時のように急落、急反転したが、下落幅はより深い。



(備考) (1 図) 内閣府「国民経済計算」により作成。(2 図) 内閣府「景気ウォッチャー調査」、「国民経済計算」により作成。表中の () 内は、各指標の基準月(期)。なお、基準月(期)は、ショックの原因となった事象や、それによる経済変動の発生時期を踏まえて設定している。

第1節 感染症流行下の我が国経済の動向（外出自粛と感染者数の関係）

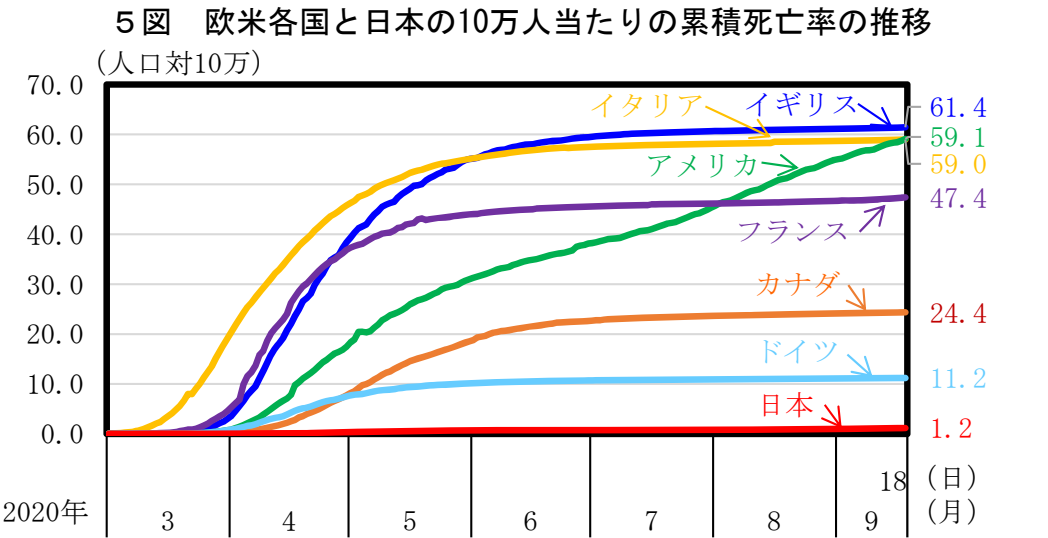
- 外出率を示すGoogle mobility index（レストラン、カフェ、ショッピングセンター、テーマパーク、博物館、図書館、映画館などの小売・娯楽施設）の変化と新規感染者数の変化の間に、統計的な因果関係があるかどうか検定（3図）。有意な関係を確認できたのは、第1期の「新規感染者数変化」⇒「外出率変化」だけ。第2期では、両者の間に因果性は見いだせない（4図）。
- なお、年初来の人口比でみた累積死亡率は1.2程度と、欧米諸国の数十分の一に抑えられている（5図）。



4図 新規感染者数とGoogle Mobility（小売・娯楽）との関係

第1期：2月15日～5月31日		グレンジャーの因果性
外出率変化	⇒ 感染者数変化	×
感染者数変化	⇒ 外出率変化	○（符号はマイナス）

第2期：6月1日～9月1日		グレンジャーの因果性
外出率変化	⇒ 感染者数変化	×
感染者数変化	⇒ 外出率変化	×



（備考）（3図）は「厚生労働省」及び「Google「COVID-19：コミュニティモビリティレポート」」による。感染者数は10万人あたり新規感染者数。グーグルモビリティはベースライン比、%。なお、ベースラインは2020年1月3日～2月6日の5週間における該当曜日の中央値。対象は、小売・娯楽（レストラン、カフェ、ショッピングセンター、テーマパーク、博物館、図書館、映画館 など）により作成。（4図）は磯谷（2020）による。なお、グレンジャーの因果性検定とは、二つのデータ（AとB）の間において、Aを用いてBを予測する場合の精度が向上するかどうか、という検定。精度が向上する場合に因果性があることになり、向上しない場合、因果性がないことになる。（5図）はWHO “Coronavirus Disease (COVID-2019) Situation Reports”、United Nations “World Population Prospects 2019” より作成。令和2年9月18日時点。

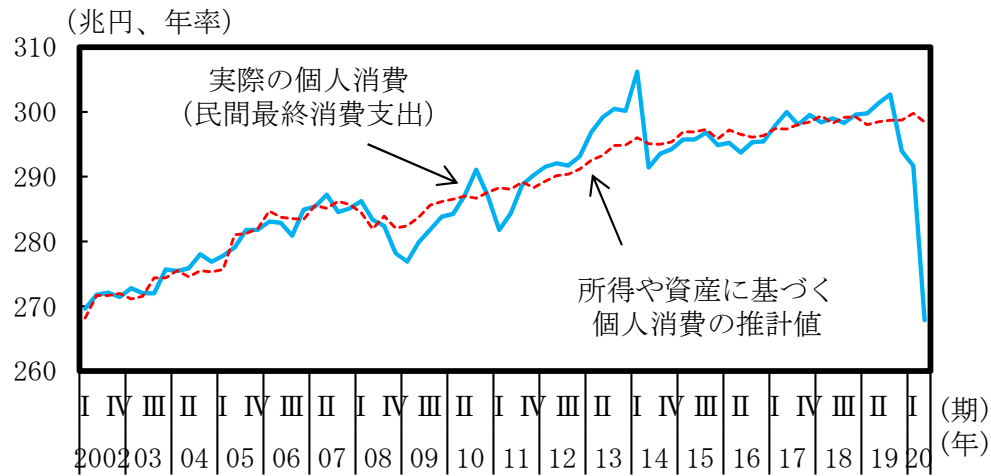
(参考) 感染症を巡る事態の推移

	日本		世界	
2019年				
12月			31日	WHOに対し、中国の湖北省武漢市で原因不明の肺炎事例発生の報告
2020年				
1月	15日	国内で初の感染者	23日	中国、武漢市をロックダウン(都市封鎖)
			24日	中国の春節連休開始(当初は30日まで。その後、2月2日まで延長)
			26日	中国、海外への団体旅行の禁止を発表
			27日	中国、上海市等が春節休暇後の休業措置の延長を指示
	30日	新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	30日	WHO、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言
2月	13日	新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策(財政措置153億円)を決定	10日	中国、湖北省を除く省市で休業措置を解除
	26日	全国規模のイベントの中止、延期、規模縮小等の対応を要請		
	27日	小中高校等に3月2日から春休みまでの臨時休校を要請		
3月	10日	新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾(財政措置4,308億円、金融措置1.6兆円)を決定	11日	WHO、「世界的流行(パンデミック)」を宣言 中国、湖北省で休業措置を一部解除
	13日	新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正	13日	アメリカ、国家緊急事態を宣言(ロックダウン等の措置は州ごと)
	16日	日本銀行、金融緩和の強化を決定	17日	EU、域外からの入域を制限。フランス、全土のロックダウンを開始
			22日	ドイツ、全土のロックダウンを開始
			23日	英国、全土のロックダウンを開始
4月	7日	緊急事態宣言の発出(対象地域:首都圏、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県、期限:5月6日)	8日	中国、武漢市のロックダウンを解除
	16日	緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大		
	20日	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(国費33.9兆円、事業規模117.1兆円)を決定(4月7日の決定を変更)	20日	ドイツ、ロックダウンの段階的緩和を開始
	27日	日本銀行、金融緩和の強化を決定		
	30日	令和2年度補正予算(第1号)が成立		
5月	4日	緊急事態宣言の期限を5月末まで延長	8日	アメリカ、カリフォルニア州でロックダウンの段階的緩和を開始
	14日	緊急事態宣言の対象地域を縮小(北海道、首都圏、京都府、大阪府、兵庫県の8都道府県を除く39県を解除)	11日	フランス、ロックダウンの段階的緩和を開始
	21日	緊急事態宣言の対象地域を縮小(関西3府県を解除)	11日	英国、ロックダウンの段階的緩和を開始
	22日	日本銀行、中小企業等の資金繰り支援のための「新たな資金供給手段」の導入を決定	15日	アメリカ、ニューヨーク州でロックダウンの段階的緩和を開始
	25日	緊急事態宣言の全面解除		
6月	12日	令和2年度補正予算(第2号)が成立		
	19日	都道府県をまたぐ移動について全国的に緩和		
7月	22日	Go To トラベル事業の開始	1日	EU、域外からの入域制限を段階的に緩和
8月	7日	令和2年度補正予算予備費の支出決定(1.1兆円)		
	28日	新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組(検査体制、医療提供体制の確保・拡充等)を決定		
9月	15日	令和2年度補正予算予備費の支出決定(1.6兆円)		
	19日	催物の開催制限を条件付きで緩和	24日	英国、飲食店の営業制限を再開

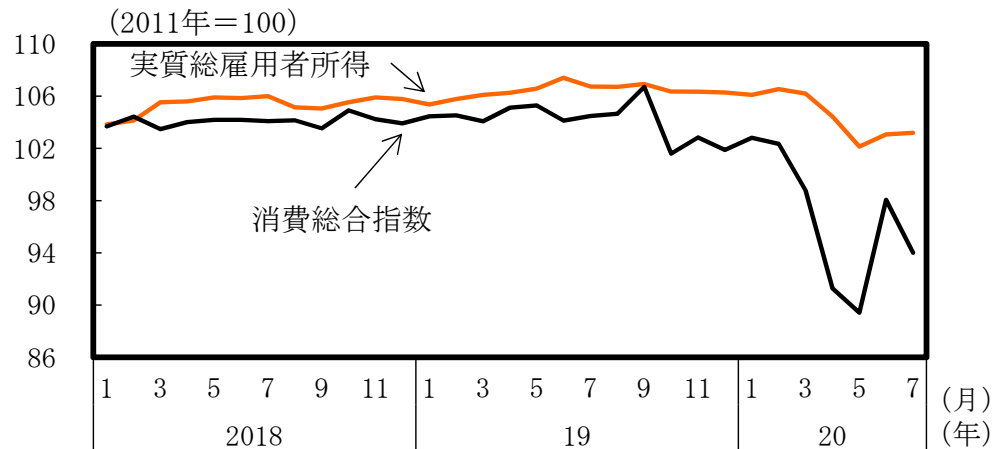
第1節 感染症流行下の我が国経済の動向（消費の動き）

- 個人消費の減少程度について、所得等から導かれる推計値と比べると、4－6月の実績値は約31兆円（年額換算）の下振れ、1－3月との差は23兆円という大幅な下落（6図）。ただし、月次でみれば、消費は5月を底に持ち直している。消費を支える実質総雇用者所得も下落したが、6月以降は下げ止まり（7図）。
- 個別消費をみると、自動車や家電といった財支出に比べ、旅行や外食等のサービスは戻りが弱い（8図）。

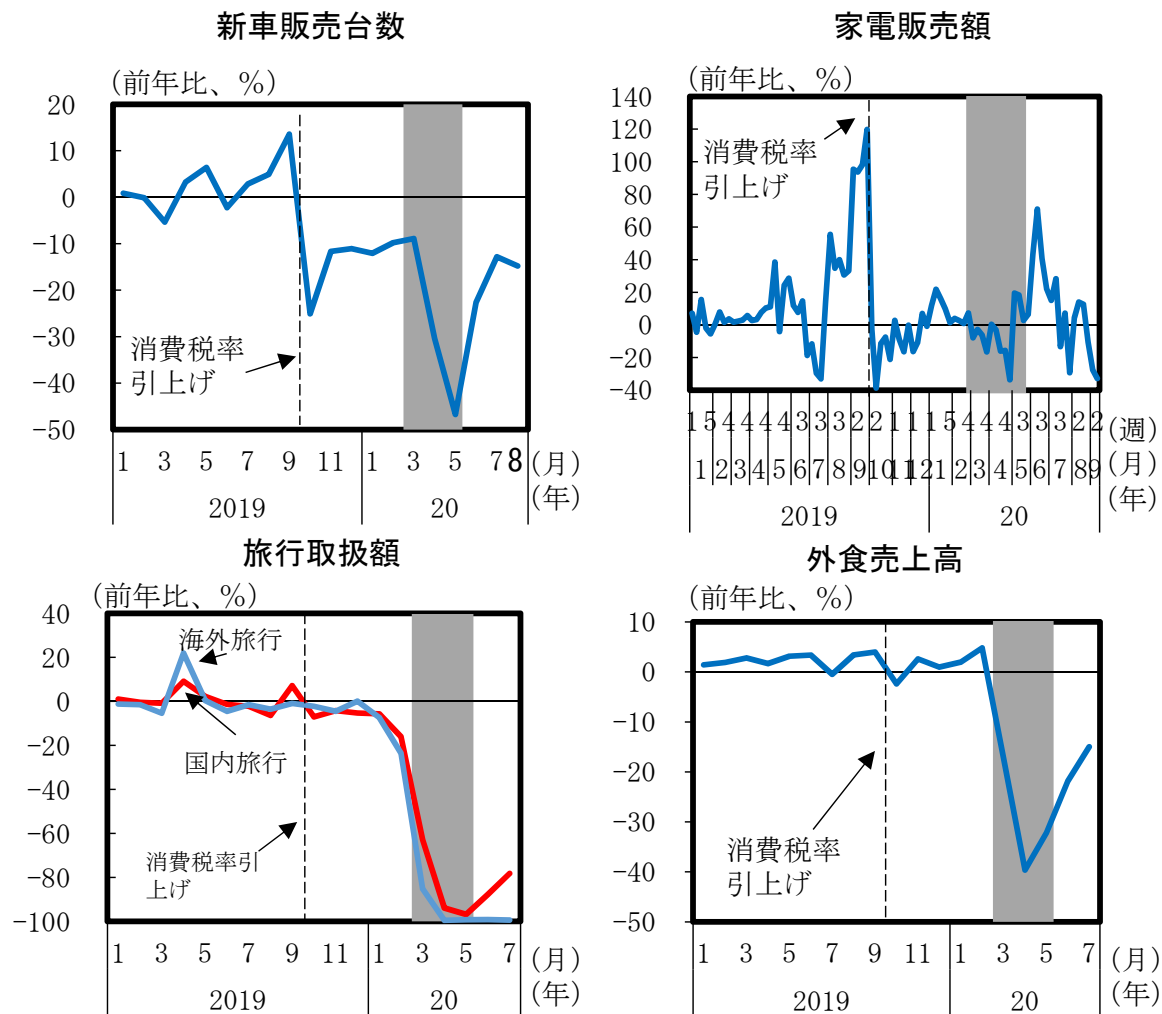
6図 家計の所得・資産に基づく個人消費の推計値



7図 消費総合指数と実質総雇用者所得



8図 品目・業態別の消費の動き



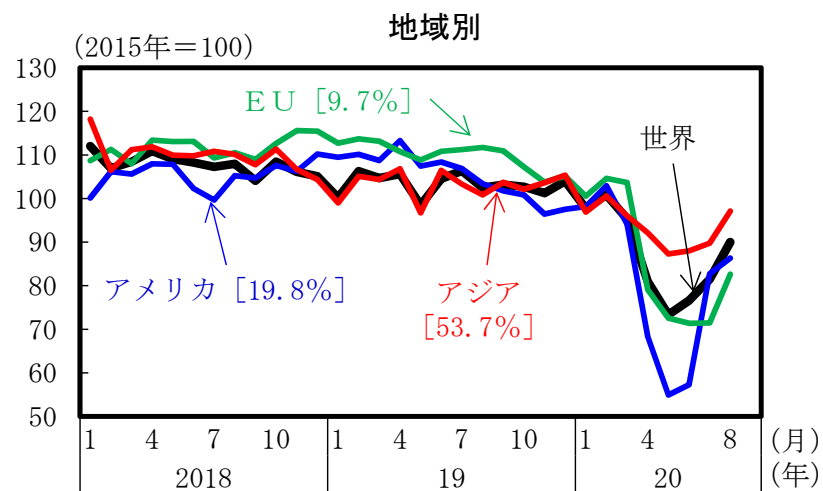
（備考）

（6、7図）内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」、日本銀行「資金循環統計」により作成。（8図）日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、経済産業省「METI POS小売販売額指標[ミクロ]」、鉄道旅客協会「販売概況」、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。シャドウ部分は、政府による全国規模のイベントの自粛要請（2020年2月26日）から緊急事態宣言が全国で解除（同年5月25日）されるまでの期間を示している。なお、2020年8月の自動車販売台数と9月の家電販売額の前年比は、前年同月に生じていた消費税率引上げ前の駆け込み需要の影響により下押しされている。

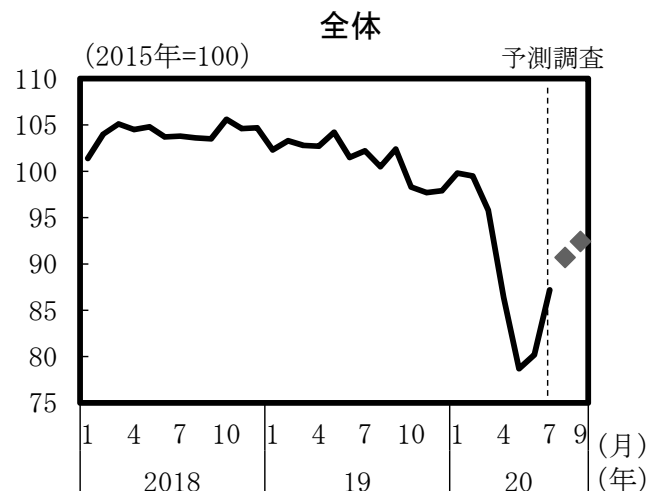
第1節 感染症流行下の我が国経済の動向（輸出・生産の動き）

- 4、5月の輸出は、欧米諸国のロックダウンにより、自動車関連財を中心に急減したが、6月以降に反転増加。アジア向けは、情報関連財のウェイトが高いことから急落はせずに推移し、このところ増加（9図）。
- 輸出の減少により生産も大幅に減少し、その後反転増加。特に、輸送機械はリーマンショック並に急落したが、欧米諸国のロックダウン解除後から反転（10図）。こうした中、在庫も減少に転じており、製造業の在庫循環パターンに照らせば、今後は、出荷が増加に転じることで次の拡張局面入りが期待される（11図）。

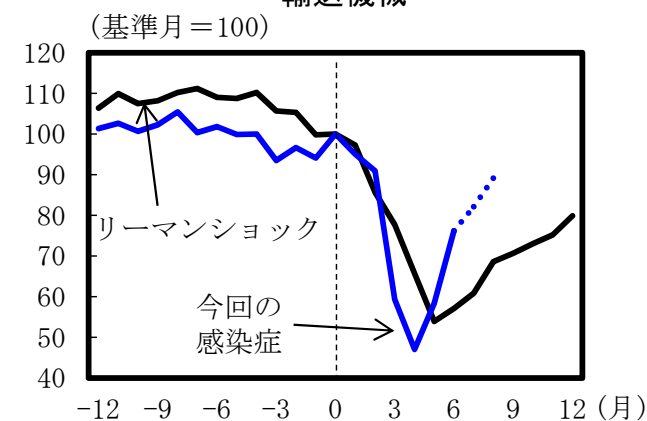
9図 輸出数量指数



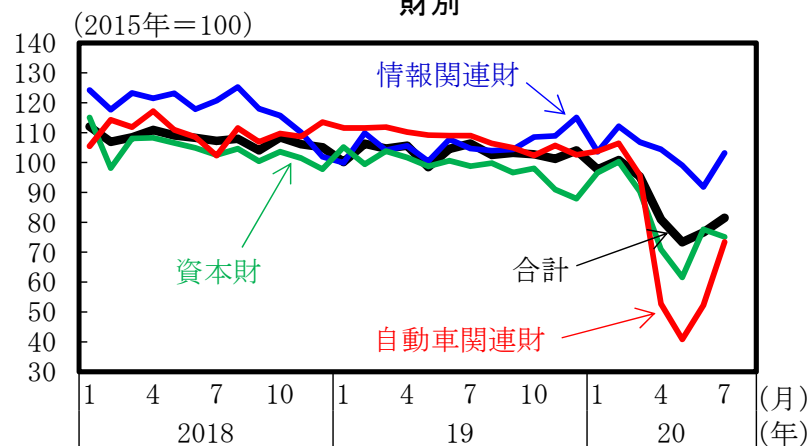
10図 鉱工業生産指数



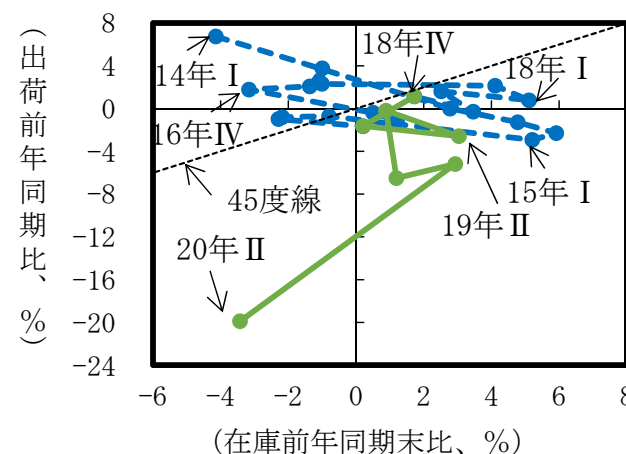
輸送機械



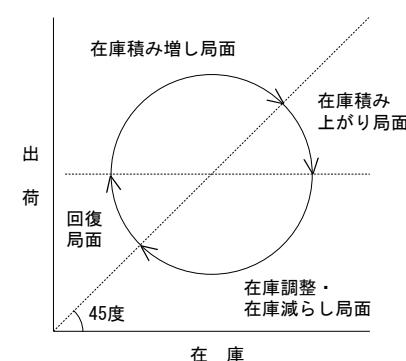
財別



11図 製造業の在庫循環



<概念図>



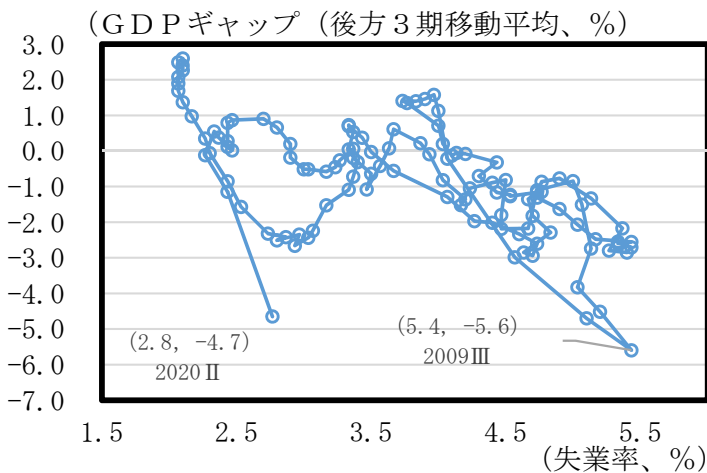
(備考)

(9図) 財務省「貿易統計」により作成(2020年8月速報によるため、確報段階で判明する財別の動向は7月までとなっている。)。内閣府による季節調整値。[]内の値は、2019年の金額シェア。(10、11図) 経済産業省「鉱工業指数」により作成。2018年10月(四半期では同年第4四半期)の第16循環の景気の山(暫定)よりも前を破線、それ以降を実線で表示。

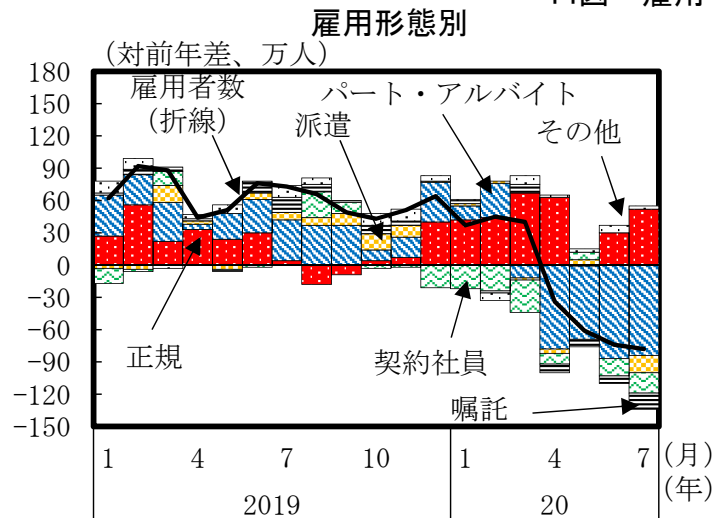
第2節 賃金物価の動向と財政金融政策（需給ギャップとデフレリスク）

- GDPギャップの拡大は時間をかけて失業率を高める（12図）。労働生産性の適正な雇用者数に比べると、雇用の過剰感は大きい（13図）。しかし、先行きの人手不足も見込まれ、企業は雇用調整助成金等を活用して雇用維持。また、雇用者数の前年差をみると、パート・アルバイト等に従事していた64歳以下の女性を中心に非労働力化が顕著（14図）。再雇用を進めないと、総所得にマイナス材料。
- 需要の弱さはマクロの物価を下押しするが、今のところ、予想物価上昇率はところ横ばい（15図）。ただし、1年後の企業の販売価格見通しはマイナス、物価の下押し圧力に注意（16図）。

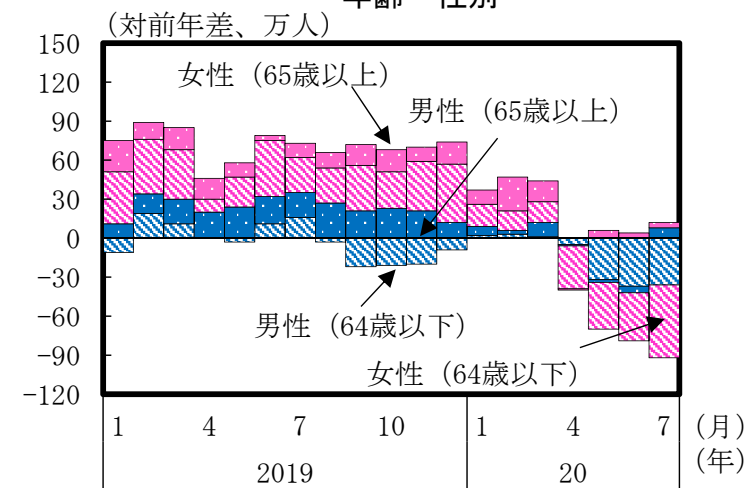
12図 GDPギャップと失業率の関係



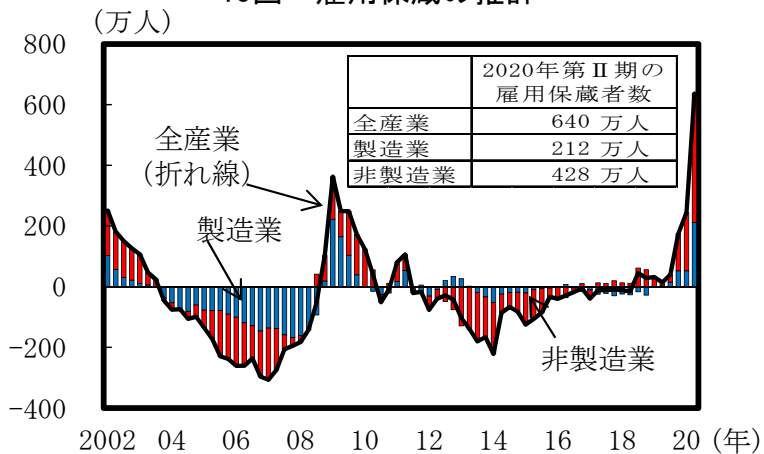
14図 雇用者数の前年差



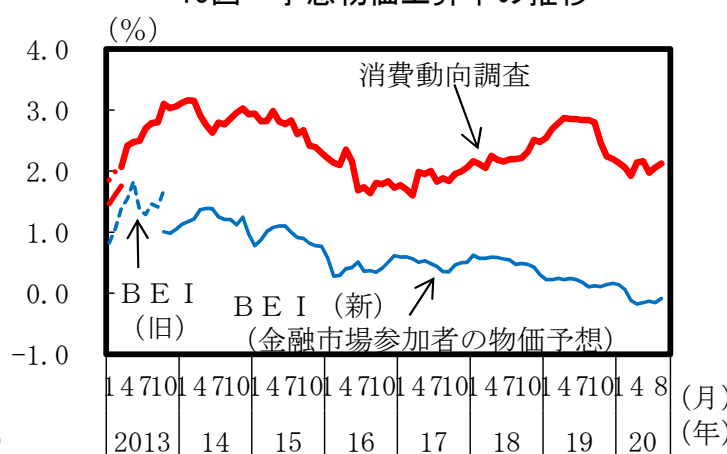
年齢・性別



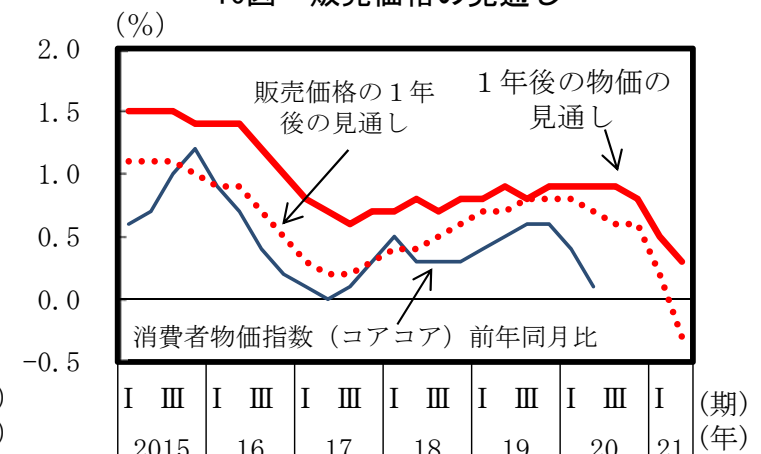
13図 雇用保蔵の推計



15図 予想物価上昇率の推移



16図 販売価格の見通し

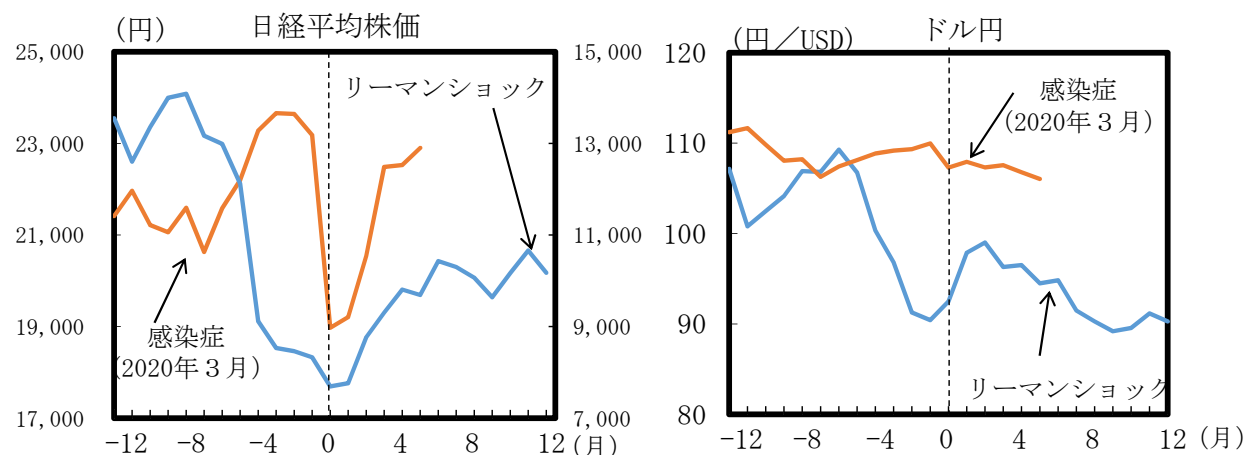


(備考) (12図) 総務省「労働力調査」等により作成。(13図) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業生産指数」、内閣府「国民経済計算」により作成。稼働率とタイムトレンドを説明変数として推計した労働生産性関数のうち、日銀短観の雇用人員判断D I がゼロであった2012年の稼働率を代入したものを適正労働生産性として雇用保蔵率を推計。(14図) 総務省「労働力調査」により作成。(15図) 内閣府「消費動向調査」(二人以上の世帯)、bloombergにより作成 (16図) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」及び総務省「消費者物価指数」により作成。

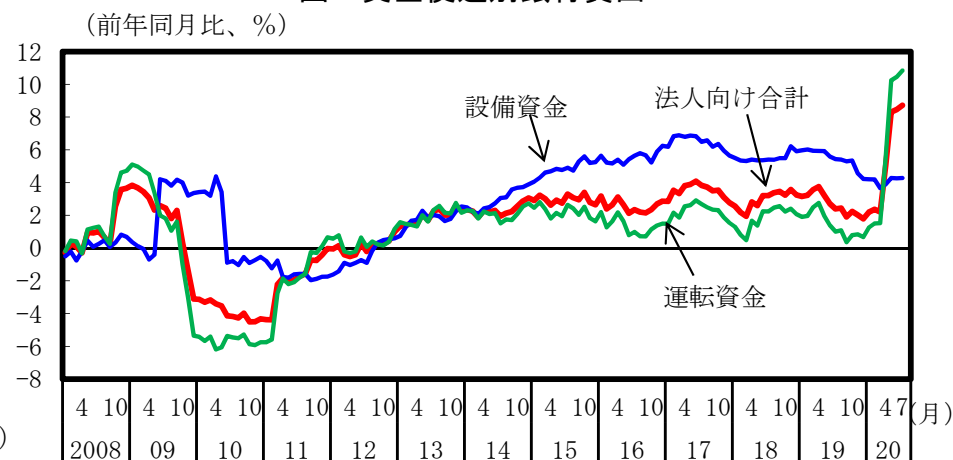
第2節 賃金物価の動向と財政金融政策（資金繰り対応と財政）

- 金融資本市場では、政策支援の効果もあり、リーマンショック時に比べると、株価の戻りは早く、為替も安定（17図）。また、企業がみた貸出態度判断はリーマンショック時よりも大幅に緩和的であり、金融機関の貸出運営スタンスも大幅に積極化（18図）。実態面でも、銀行貸出は運転資金向けが2桁の増加（19図）。
- こうした危機対応もあり、国・地方の債務残高対GDP比は大幅上昇の見込み。今後は、直接給付から、規制改革等を合わせて民需を引き出すワイズスペンディングへの切替が重要。歳入面も同時に考慮すれば、先ずは、GDPの成長・拡大とデフレに戻さないことが重要（20図）。

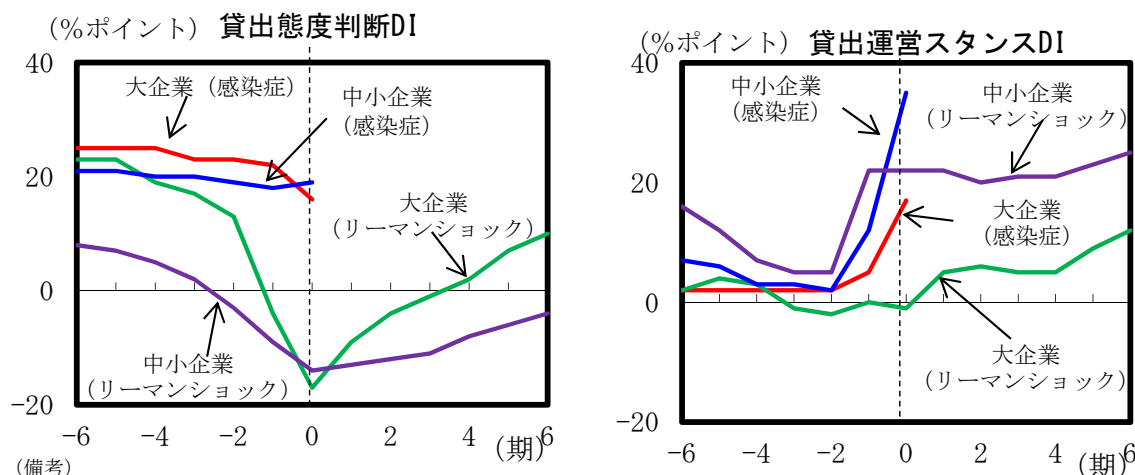
17図 マーケットの動向



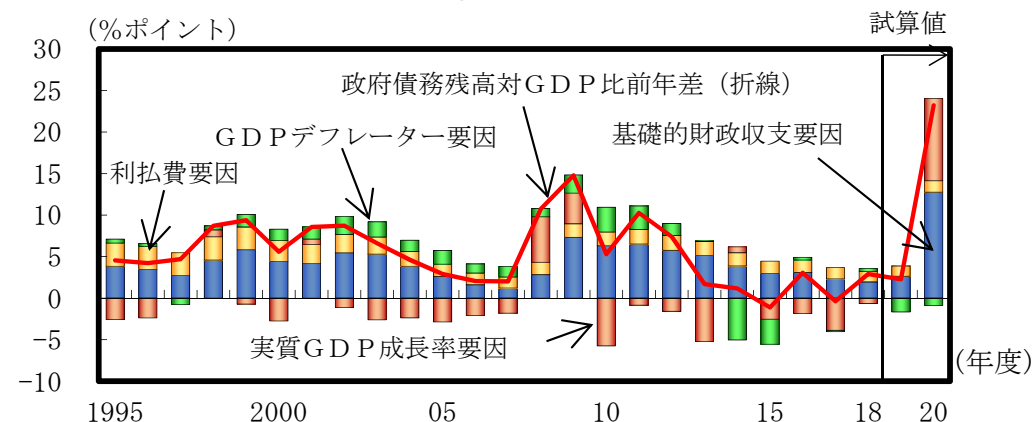
19図 資金使途別銀行貸出



18図 貸出態度判断と貸出運営スタンス



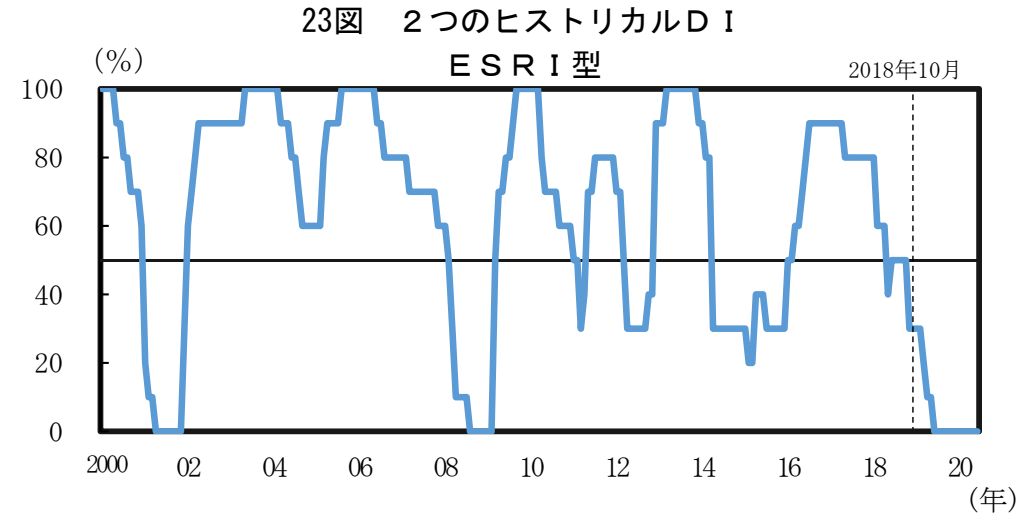
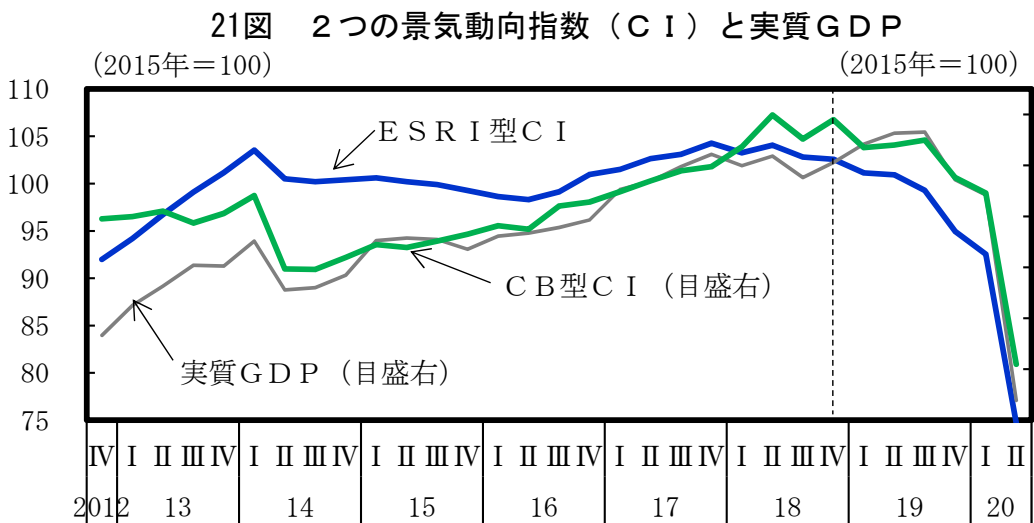
20図 国・地方の債務残高の寄与分解



(備考) (17図) 日経NEEDS、Bloombergにより作成。各値は月中平均。リーマンショックは2009年2月を、「感染症」は2020年3月を、それぞれ基準月(横軸=0)としている。(18図) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、「主要銀行貸出動向アンケート調査」により作成。横軸は、「感染症」=2020年第II四半期、「リーマンショック」=2009年第I四半期を基準値とする。(19図) 日本銀行「現金・預金・貸出金」により作成。(20図) 内閣府「国民経済計算」、「中長期の経済財政に関する試算」(2020年7月公表)により作成。

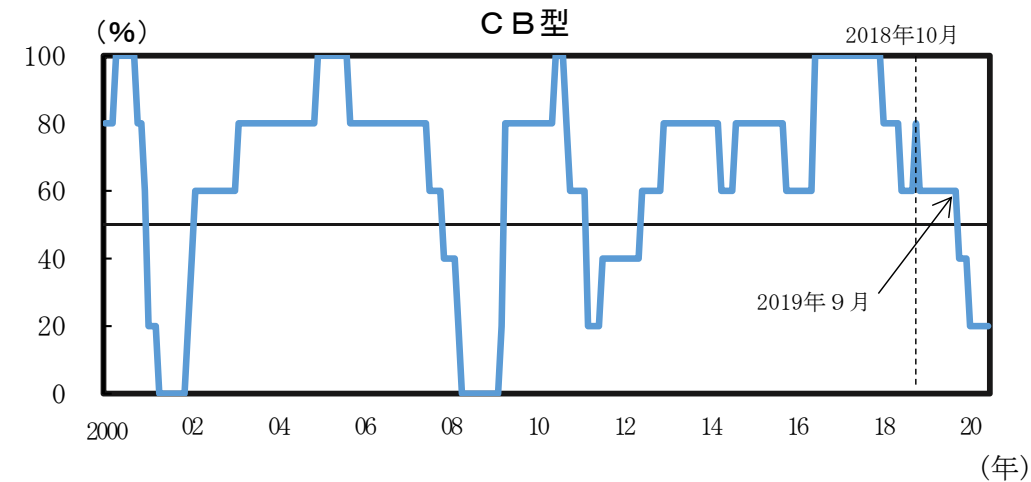
第3節 感染症の経済への影響と今次景気循環の検証（今次の景気拡張局面の見方）

- 景気の暫定の山は、2018年10月だが、その後もGDPは増加。GDPとの連動性は、CB（米国カンファレンスボード）型がESRI（内閣府経済社会総合研究所）型よりも高い（21図）。こうした違いは、CB型とESRI型の構成系列によって発生（22図）。ESRI型は供給面、CB型は雇用所得面のウェイトが高い。
- こうした構成項目の方向を指標化したヒストリカルDIの動きをみると、CB型は2019年9月まで50%超であり、景気の弱さが広がるのは2020年に入ってから（23図）。



22図 C I の構成系列の比較

	分類	ESRI型C I (内閣府経済社会総合研究所) [構成系列：計10指標]	CB型C I (アメリカ・コンファレンスボード) [構成系列：計4指標]
構成系列	供給面	・生産指数（鉱工業） ・鉱工業用生産財出荷指数 ・耐久消費財出荷指数 ・投資財出荷指数 (4／10指標、40%)	・生産指数（鉱工業） (1／4指標、25%)
	雇用・所得面	・所定外労働時間指数 ・営業利益 ・有効求人倍率（除学卒） (3／10指標、30%)	・就業者数 ・実質定期給与 (2／4指標、50%)
	需要・販売面	・商業販売額（小売業） ・商業販売額（卸売業） ・輸出数量指数 (3／10指標、30%)	・小売・卸売・製造業実質売上高 (1／4指標、25%)

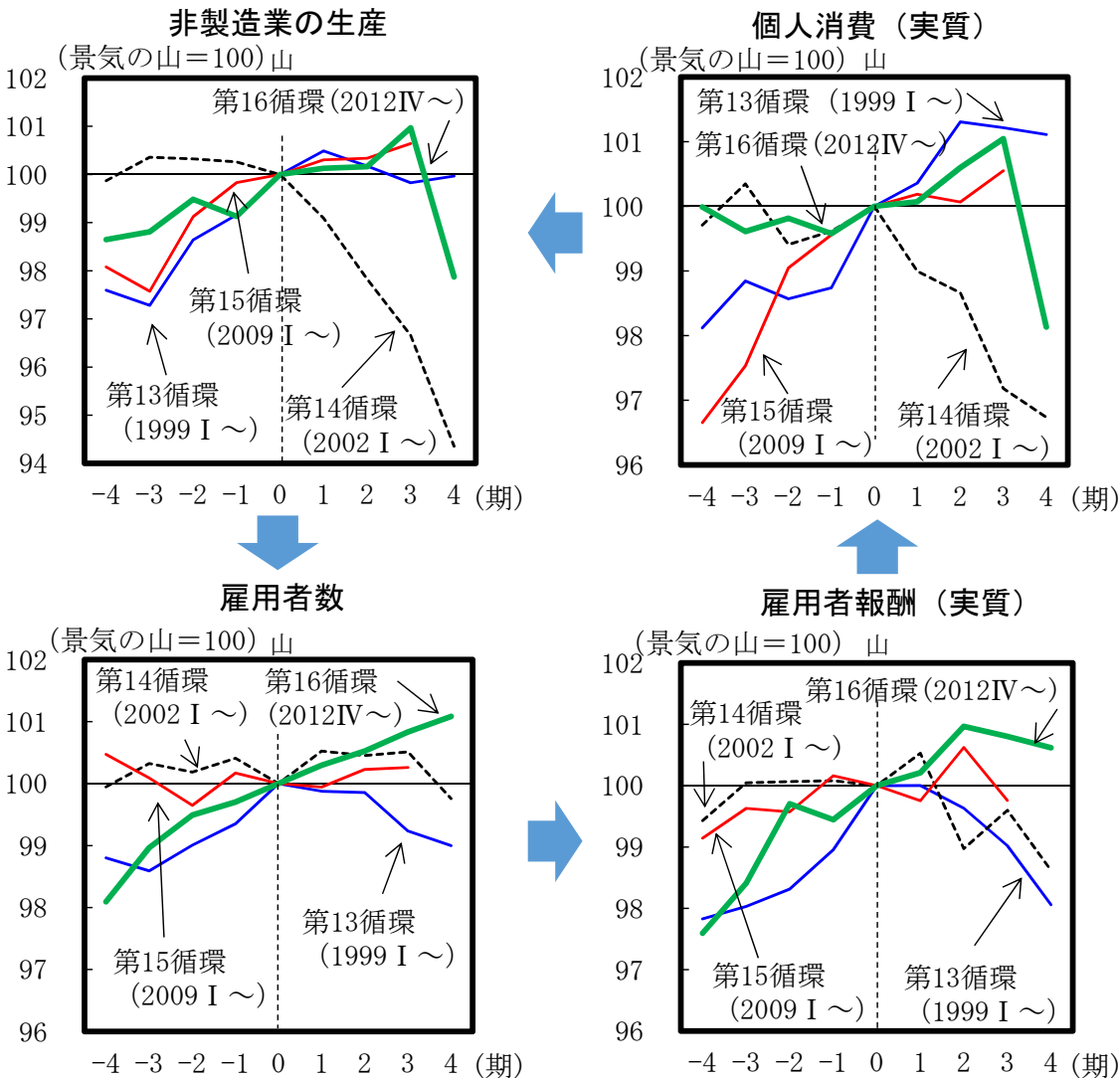


（備考）
（21、22、23図）内閣府「国民経済計算」、「景気動向指数」等により作成。破線は、第16循環の景気の山（暫定）。ESRI型C Iとは、内閣府経済社会総合研究所が公表している景気動向指数（C I一致指数）。CB型C Iとは、アメリカ・コンファレンスボードが採用している構成系列に基づき内閣府にて推計したもの。CB型C Iの構成系列によるヒストリカルDIは、アメリカ・コンファレンスボードの方針に沿って、C Iを構成する4系列に実質GDPを加えた5系列で試算している。

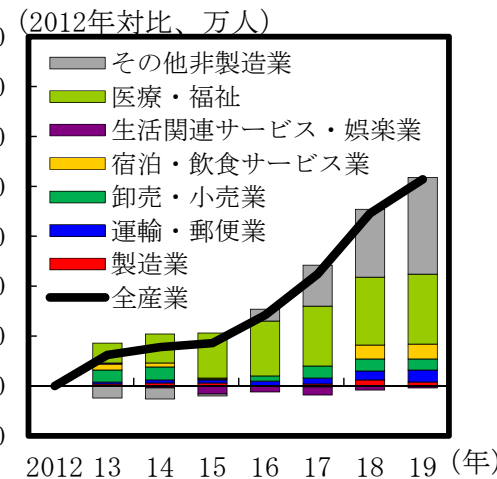
第3節 感染症の経済への影響と今次景気循環の検証（2013年以降の循環的な特徴）

- 今次の景気拡大期では、2013年以降、雇用→所得→消費→生産→雇用といった国内の好循環が成長を支えた（24図）。この間、人口減少が進む中であって、女性と高齢者の就業が大幅に増加（25、26図）し、実質雇用者報酬の平均増加率も1.2%と過去と比べても高い伸び（27図）。その結果、マクロの所得増がもたらされ、内需が増加すると同時に、外需の弱さが波及しにくい構造となっていた。

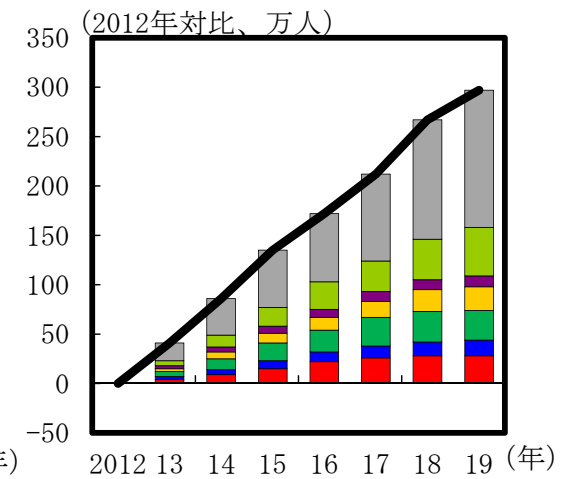
24図 家計を巡る経済の循環



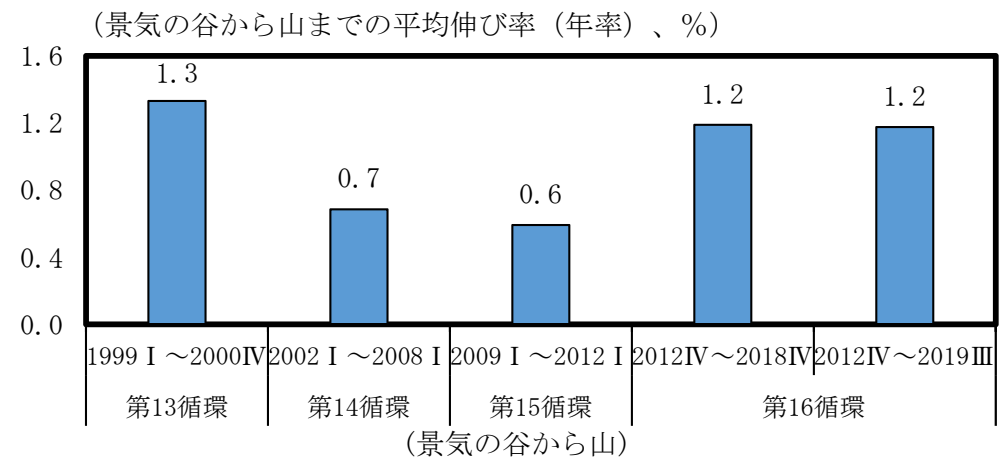
25図 女性(15~64歳)の業種別就業者数の変化



26図 高齢者男女(65歳~)の業種別就業者数の変化



27図 実質雇用者報酬の伸び率



(備考)
 (24図) 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、経済産業省「第3次産業活動指数」により作成。各景気循環において景気の山を100として指数化(四半期データ)。各循環の山とその後の谷は次のとおり。第13循環：(山)2000IV、(谷)2002 I、第14循環：(山)2008 I、(谷)2009 I、第15循環：(山)2012 I、(谷)2012IV、第16循環：(山)2018IV (暫定)。(25、26図) 総務省「労働力調査」により作成。(27図) 内閣府「国民経済計算」により作成。

第2章

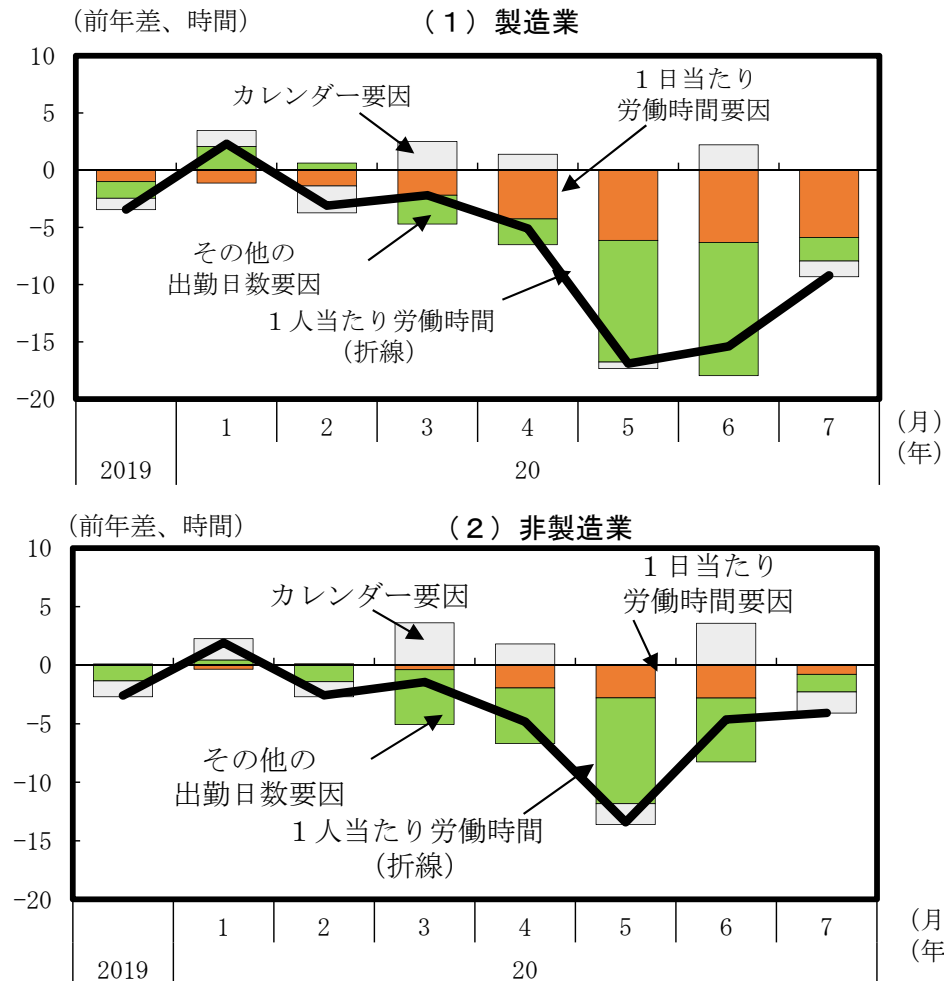
感染症拡大の下で進んだ柔軟な働き方と働き方改革

1. 感染症拡大の下における、労働時間、通勤・生活時間、テレワークの実施状況について分析。
2. 働き方改革の実施状況と結果（有休取得、残業時間、総労働時間）について、企業調査により確認。
3. 働き方改革の具体的な取組が雇用や生産性に与えた影響を推計。

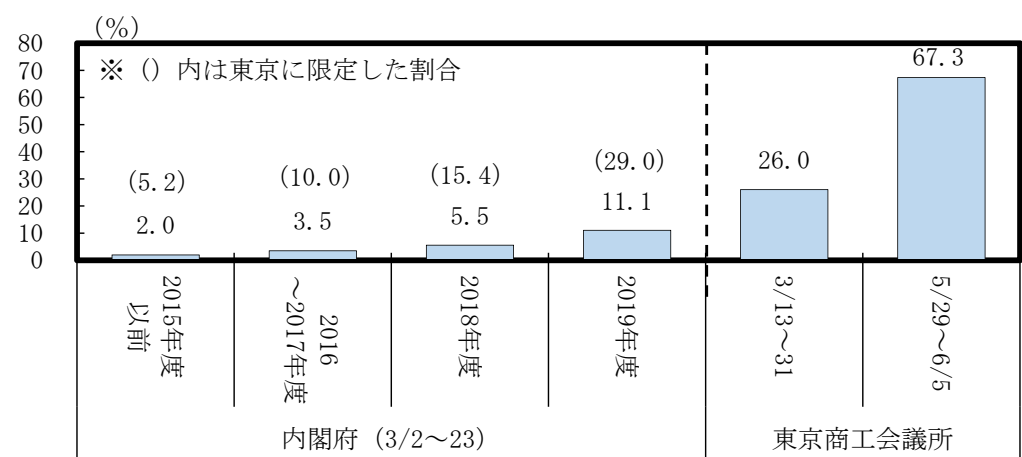
第1節 感染症拡大の影響を受けた労働・生活環境と働き方の変容（労働時間と働き方の変化）

- 感染症拡大の影響により、労働時間は大きく減少。要因分解すると、残業時間の減少を含む「1日当たり労働時間要因」に加え、5月と6月は休業を含む「出勤日数要因」により大きく減少。非製造業は6月以降、製造業は7月以降、経済活動再開により減少幅は縮小（1図）。
- 感染症防止の観点からテレワークが広がったが、企業調査では、感染症拡大前の導入割合は11%程度（東京では29%）。感染症拡大後の別調査（東京限定）をみると、東京では3月の26%から6月に67%へ上昇（2図）。個人調査でも3割程度の人々が利用（3図）。

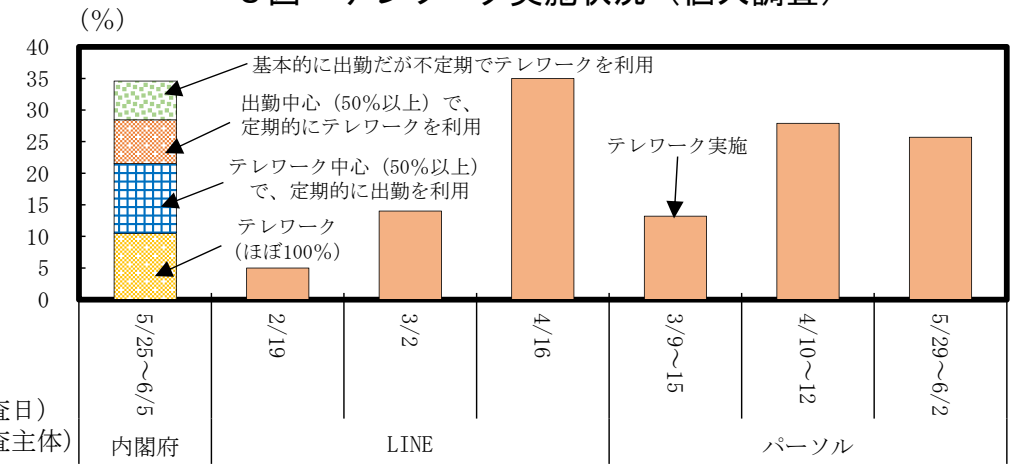
1図 総労働時間に対する勤務日数と1日当たり勤務時間の寄与度



2図 テレワーク導入割合の推移（企業調査）



3図 テレワーク実施状況（個人調査）

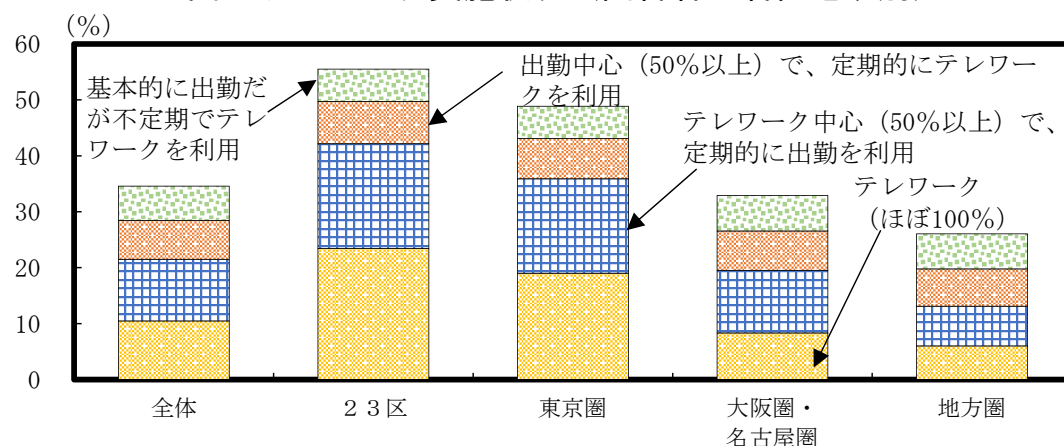


(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、LINEリサーチ「LINEユーザーを対象にしたスマートフォンWeb調査」（調査日は第1回2/19、第2回3/2、第3回4/16）、パーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」（調査日は4/10~12）、東京商工会議所「新型コロナウイルス感染症への対応について」（調査日は3/13~3/31）、内閣府「令和元年度働き方改革の取組に関する企業調査」、内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」により作成。

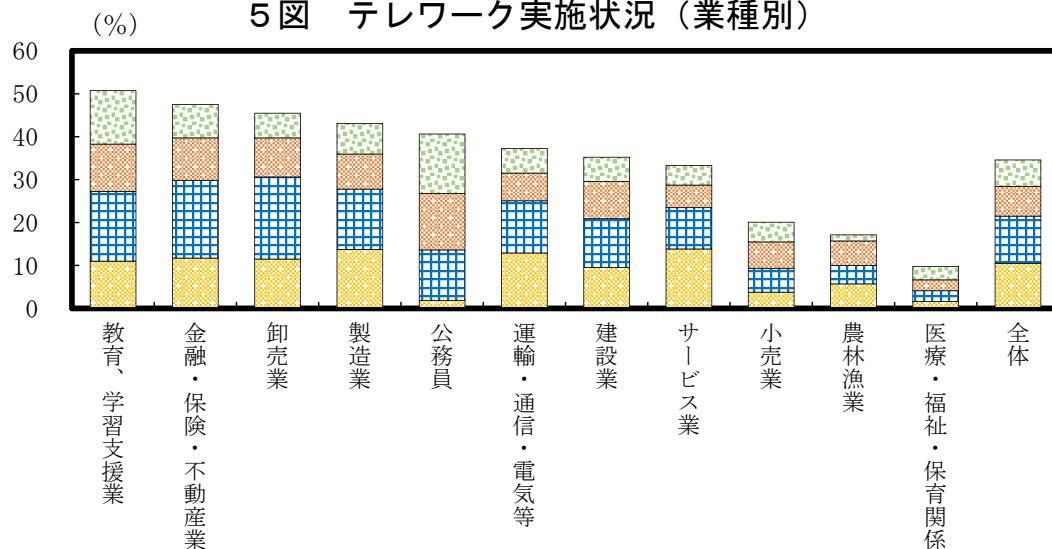
第1節 感染症拡大の影響を受けた労働・生活環境と働き方の変容（テレワークの拡大余地）

- テレワーク実施状況を居住地別にみると、東京圏、特に23区居住者で高め（4図）。業種別には、小売業や農林漁業、医療福祉等が、業務内容から実施率が低い（5図）。
- 本調査の問のうち、自らの仕事は「テレワークできない職種」と回答した者について、テレワークをしたことがある者としたことがない者に分けると、テレワーク非実施者の方が「できない」と答える傾向。業種によって異なるが、経験の有無が結果に影響。テレワーク実施はまだ増やせる可能性（6図）。

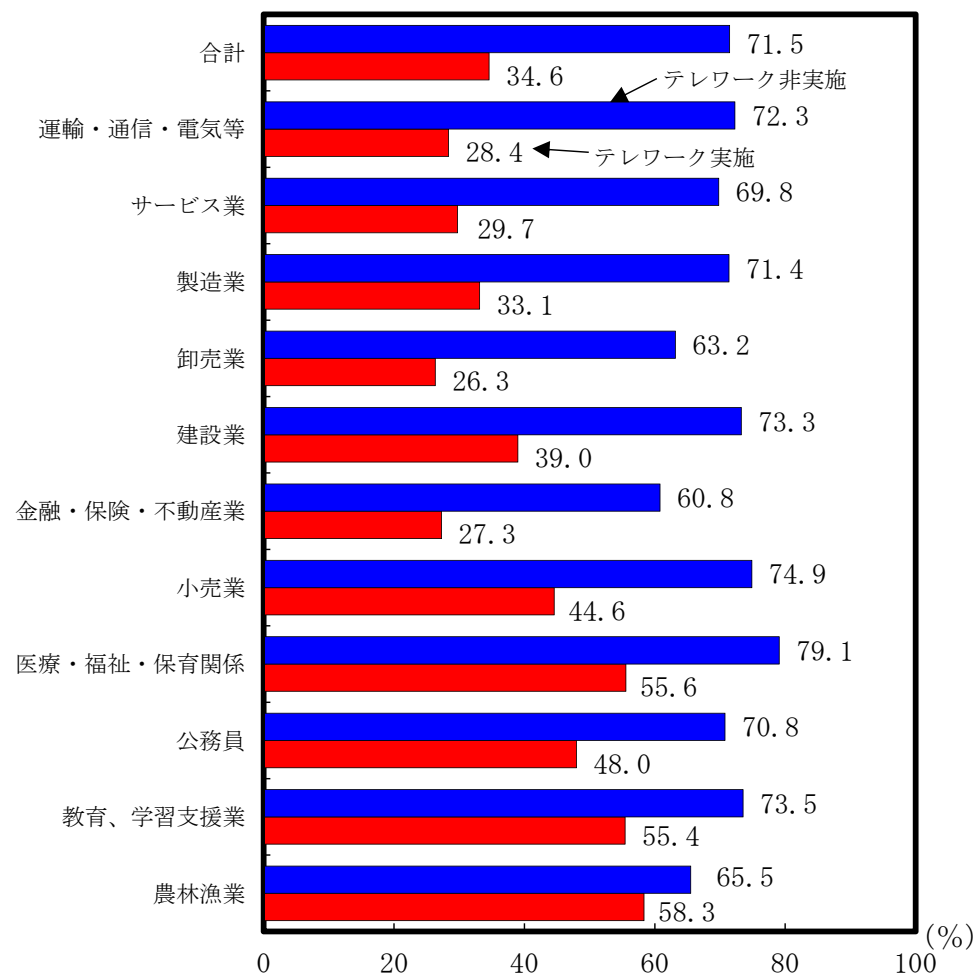
4図 テレワーク実施状況（回答者の居住地域別）



5図 テレワーク実施状況（業種別）



6図 テレワークできない職種であるとの回答割合（業種別）

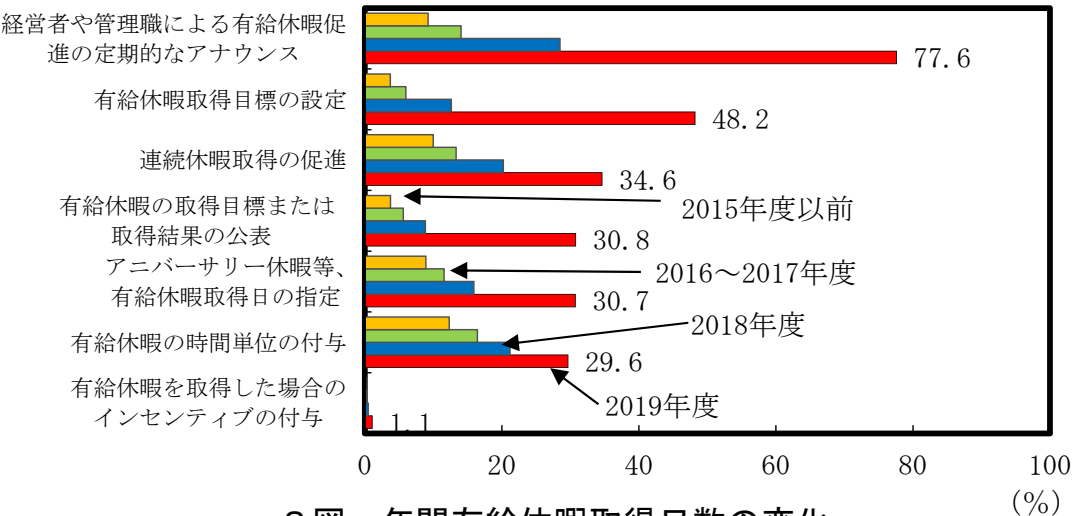


（備考）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」により作成。（6図）「今後、あなたの職場において、テレワークの利用拡大が進むために必要と思うものに関し、重要なものから順に回答してください。（最大3つ）」との問いに「テレワークできない又は合わない職種である」と答えた割合。

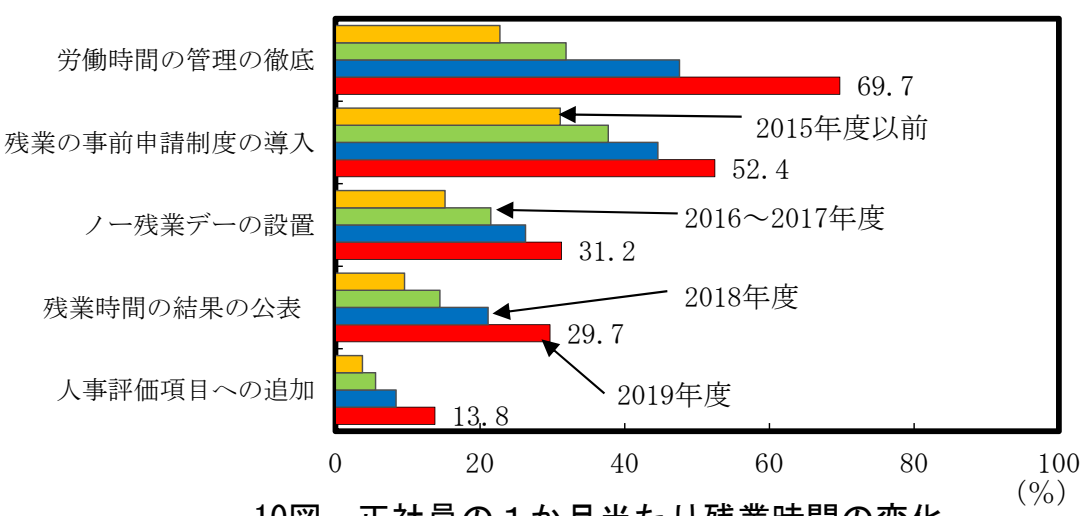
第2節 働き方改革の進捗（労働時間管理：有休取得促進と残業抑制の取組と結果）

- 企業調査によると、有休取得促進に向けて実施率が高いのは、定期アナウンス、目標設定、連続取得促進等。2015～19年の間に有休取得日数は4日以下が大きく減少し、平均で約1.6日増加（7、8図）。残業抑制については、管理徹底が多いものの、事前申告や結果公表も増加。2015～19年の間に、平均残業時間は約4.5時間短縮（9、10図）。

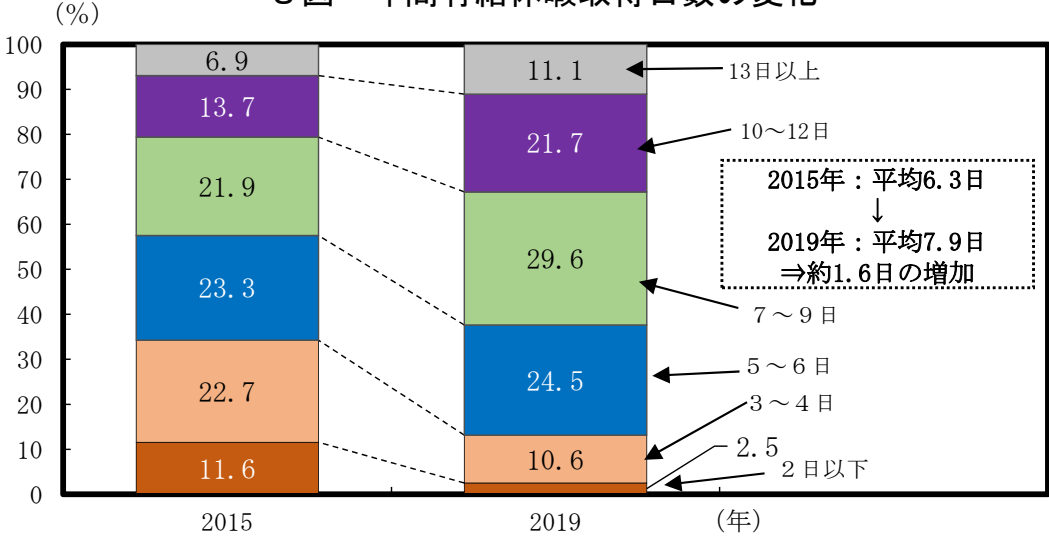
7図 有休取得促進に向けた取組の実施状況



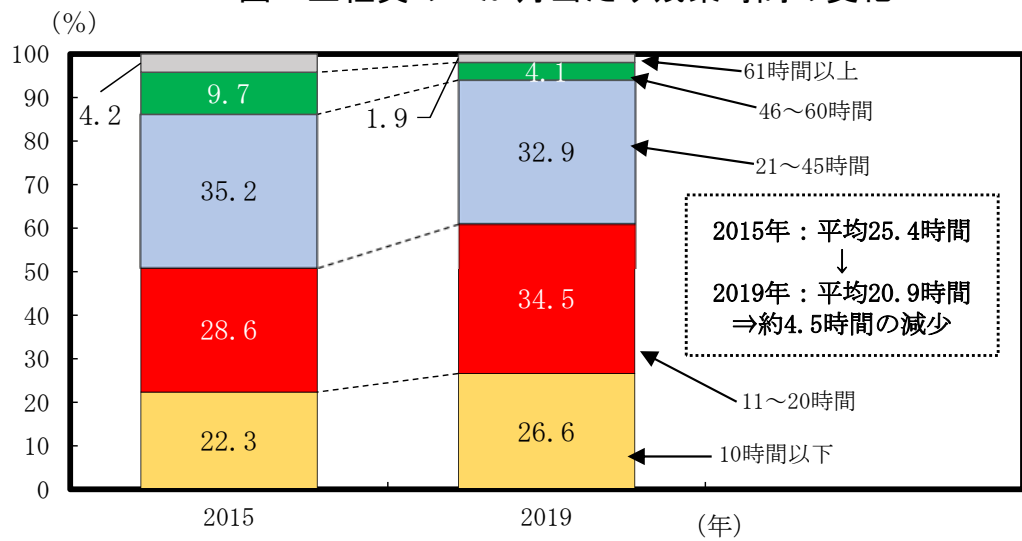
9図 残業抑制に向けた取組の実施状況



8図 年間有給休暇取得日数の変化



10図 正社員の1か月当たり残業時間の変化

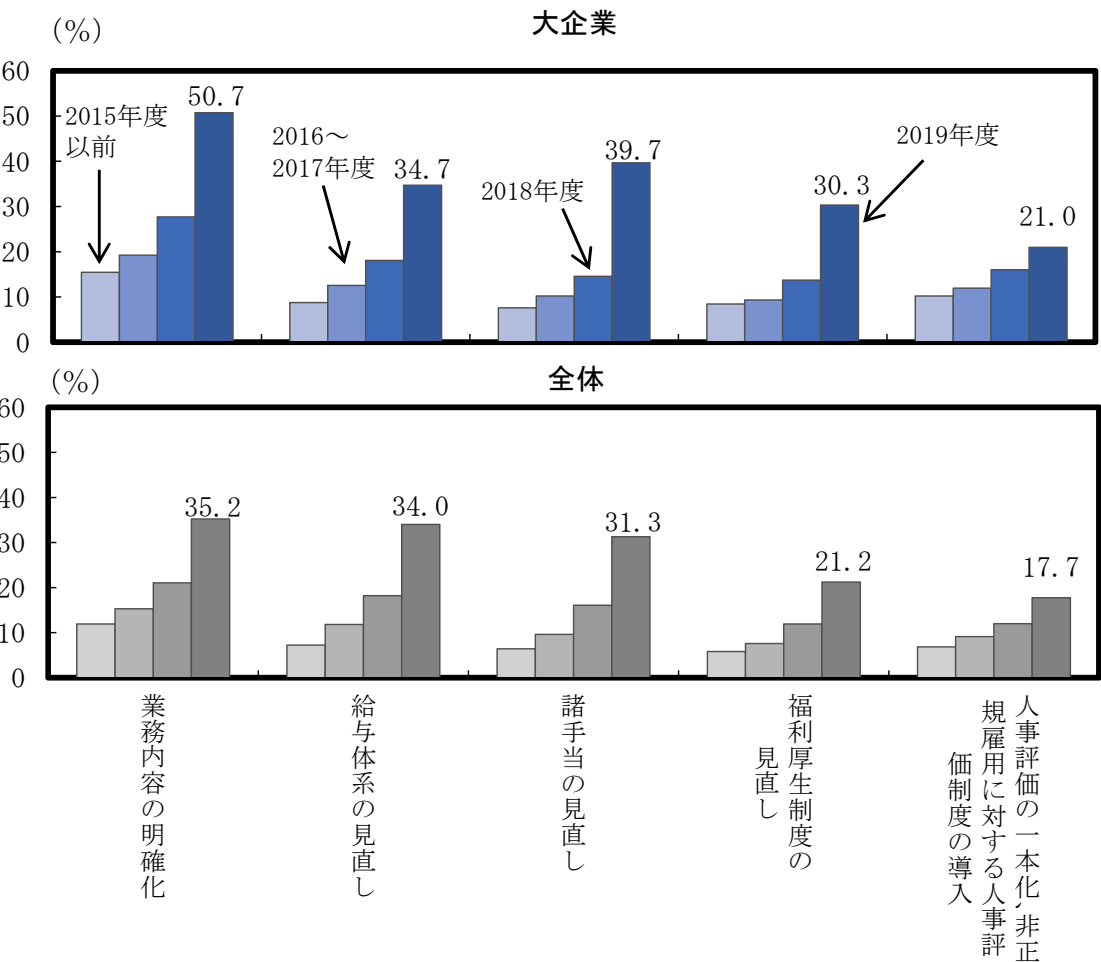


（備考）内閣府「令和元年度 働き方改革の取組に関する企業調査」により作成。（8、10図）平均取得日数、平均残業時間及び平均労働時間は、回答企業の選択式回答から、それぞれの回答のあった選択肢の中央値等について平均を取ることで簡易的に計算。

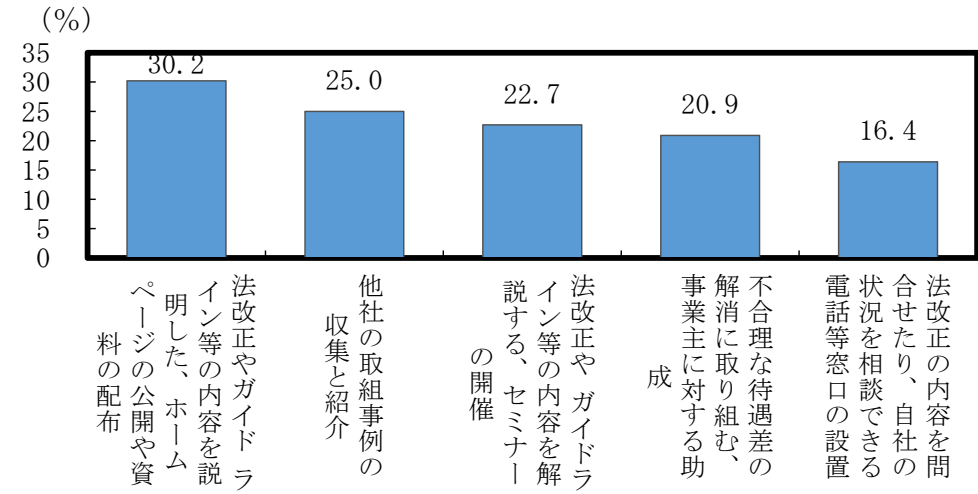
第2節 働き方改革の進捗（同一労働同一賃金：導入に向けた取組と結果）

- 同じ企業調査によると、同一労働同一賃金に向けた企業の取組は、今年度から制度が適用された大企業において「業務内容の明確化」が5割、「給与及び諸手当の見直し」に着手した企業が3～4割程度（11図）。来年度から中小企業も対象となるが、企業が行政に求めることは制度内容の説明や事例紹介（12図）。
- 実施結果の一端は、2020年のパートタイム労働者の特別給与に発現。夏の一時金支給割合の上昇を反映した動きがみられる（13図）。

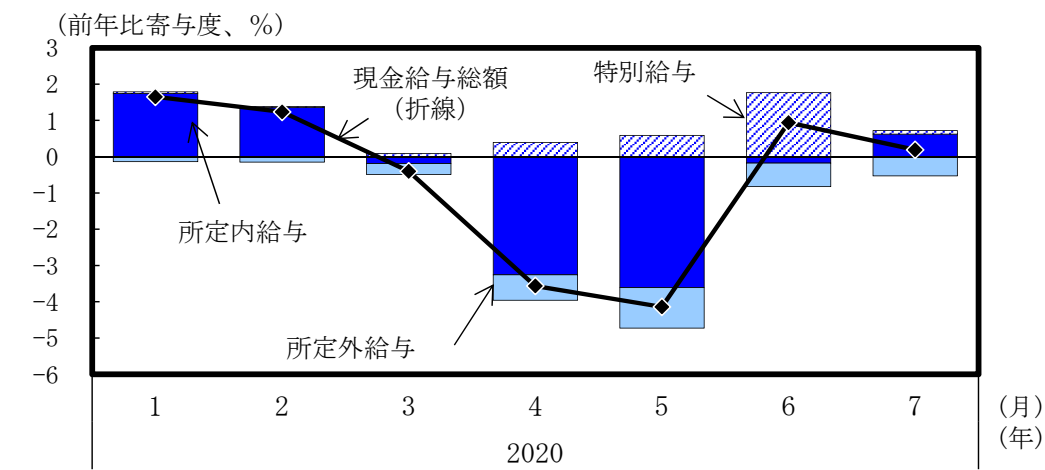
11図 同一労働同一賃金に向けた企業の取組



12図 同一労働同一賃金について企業が行政に求めること



13図 パートタイム労働者の現金給与総額寄与度分解



(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「令和元年度 働き方改革の取組に関する企業調査」により作成。

第3節 働き方改革の効果検証（時間管理の取組とその効果の検証）

- 2節で紹介してきた各種の取組について、調査の回答企業のデータと突き合わせて労働時間や生産性、採用などへの効果を分析。
 - 有休取得促進の取組の場合、「取得日数目標の設定」を行った企業群では、行わなかった企業群に比べ、取得日数が増加し、労働時間が減少といった差が生じていた（14図）。
 - 残業時間抑制の取組の場合、「残業時間の結果の公表」を行った企業群では、行わなかった企業群に比べ、残業と正社員の労働時間が短く、非正規の労働時間が長いといった差が生じていた。正社員への残業集中が緩和されて、平準化の動きが生じたとみられる（15図）。

14図 有給休暇取得への取組が雇用や生産性に与える効果

取組\効果	有休日数	労働時間 (正社員)	労働時間 (非正規)	全要素 生産性 (TFP)	離職率	入職率	中途 採用率	女性 正社員	女性 管理職	高齢者 雇用
有給休暇取得目標の設定	↑	↓	—	—	—	↑	↓	—	—	—
経営者や管理職による有給休暇促進の定期的なアナウンス	—	—	—	↑	↓	—	—	—	—	—
有給休暇の時間単位の付与	↓	—	—	↑	↓	—	—	—	—	—

15図 残業抑制の取組が雇用や生産性に与える効果

取組\効果	残業時間	労働時間 (正社員)	労働時間 (非正規)	全要素 生産性 (TFP)	離職率	入職率	中途 採用率	女性 正社員	女性 管理職	高齢者 雇用
労働時間の管理の徹底	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人事評価項目への追加	—	↓	—	—	↓	↑	—	—	—	—
残業時間の結果の公表	↓	↓	↑	—	—	—	—	—	↑	—

（備考）内閣府「令和元年度 働き方改革の取組に関する企業調査」により作成。傾向スコアマッチングを用いた差の差分分析の結果。1％、5％又は10％水準で有意な推計結果について符号を矢印で表したもの。有意でない結果については—と記載。

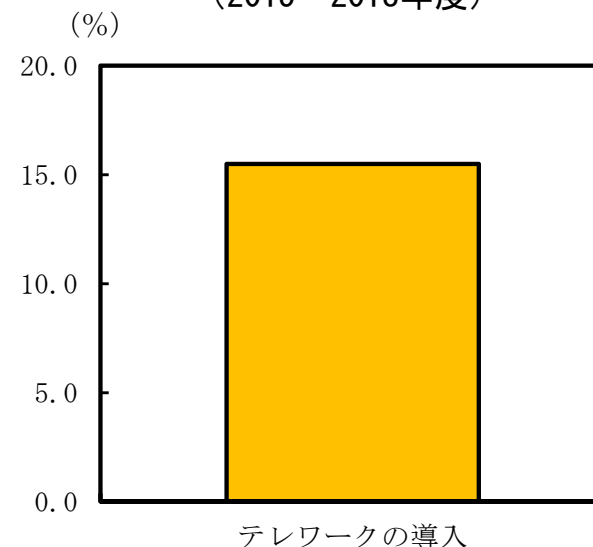
第3節 働き方改革の効果検証（同一労働同一賃金に関する取組とその効果）

- 同一労働同一賃金に向けた取組の一環として、
 - 「給与や諸手当の見直し」を行った企業群では、行わなかった企業群に比べて、労働時間は短く、非正規雇用者比率も低下（正規雇用化）していた。これは、正規雇用と非正規雇用の労働費用が平準化したため、正規化が進んだ可能性を示唆。
 - 「業務内容の明確化」の実施企業群は、行わない企業群よりも全要素生産性上昇率が高く、同時に離職率は低い（離職が少ないので中途採用率も低い）。
 - 「非正規雇用に対する人事評価制度を導入」した企業群では、そうでない企業群よりも、女性の登用が進んでおり、高齢者の雇用者も多い（16図）。
- テレワーク導入企業群では、非導入企業群と比べて全要素生産性の上昇率が高い結果（17図）。ただし、この推計は、規模や業種等の違いは調整しているが、雇用管理等の違いは未調整。したがって、テレワーク単体の効果ではなく、時間管理（フレックスタイム制や事業場外みなし労働時間制）等も含めた効果と解釈することが適切。

16図 同一労働同一賃金への取組が雇用や生産性に与える効果

取組\効果	労働時間 (正社員)	労働時間 (非正規)	全要素 生産性 (TFP)	離職率	入職率	非正規 雇用 労働者 比率	中途 採用率	女性 正社員	女性 管理職	高齢者 雇用
給与体系の見直し	↓	↓	—	—	—	↓	—	—	—	—
諸手当の見直し	↓	—	—	↓	↑	↓	—	—	—	↓
業務内容の明確化	—	—	↑	↓	—	—	↓	—	—	—
人事評価の一本化、 非正規雇用に対する人事評価制度	—	↓	—	—	—	—	↑	↑	↑	↑

17図 テレワーク導入企業と非導入企業の全要素生産性上昇率の違い（2015～2018年度）



（備考）内閣府「令和元年度 働き方改革の取組に関する企業調査」により作成。傾向スコアマッチングを用いた差の差分析の結果。17図は、1%、5%又は10%水準で有意な推計結果について符号を矢印で表したものの。有意でない結果については—と記載。18図の*は10%水準で有意であることを示す。

第3章

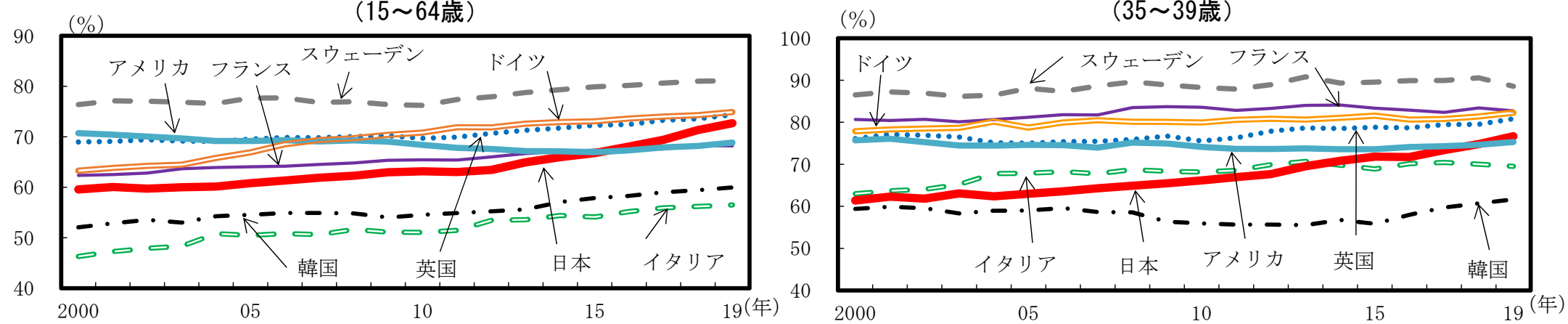
女性の就業と出生を巡る課題と対応

1. 女性の就業と子育てを巡る現状を整理し、就業を促す環境、制度について分析。
2. 女性の継続就業と結婚・出産等のライフイベントを巡る現状について、就業と出生の関係や出産後の就業パターンを確認し、出生率の向上と女性の継続就業を両立するために必要な対応を提示。

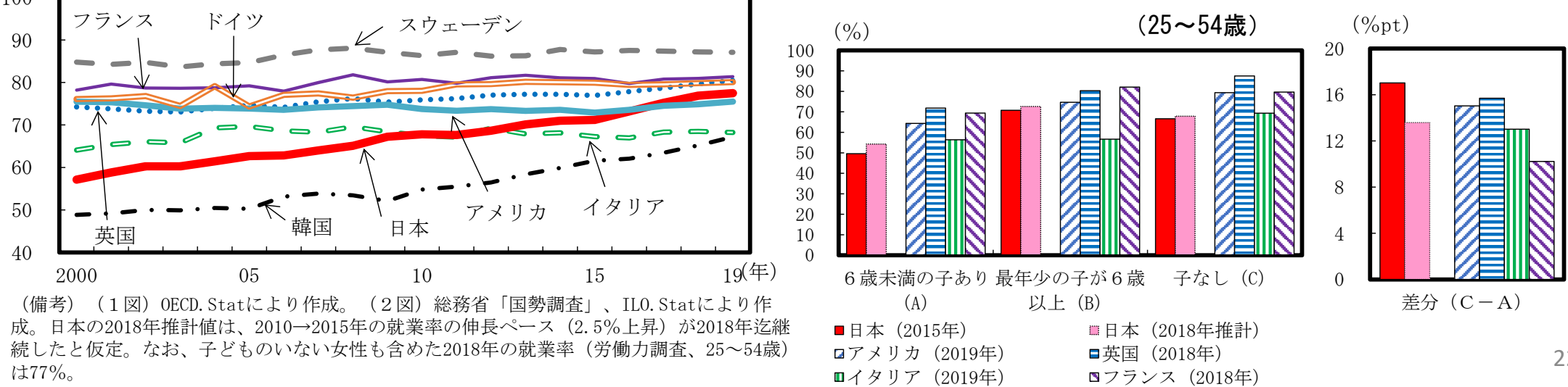
第 1 節 女性の就業と子育てを巡る現状と課題（労働参加率の国際比較）

- 女性の労働参加率の国際比較によると、我が国の参加率は2013年以降に上昇テンポを加速。子育て世代に相当する30歳代の参加率も上昇（1図）。
- 諸外国を含めて「6歳未満の子どもがいる女性」と「いない女性」の就業率を比べると、前者は10%ポイント（フランス）～16%ポイント（英国）程度低い。我が国では、2015年のデータで17%ポイントと大きめの差があったが、2018年推計値では、14%ポイントと比較諸国と同程度となっている（2図）。

1図 各国の女性の労働参加率の推移



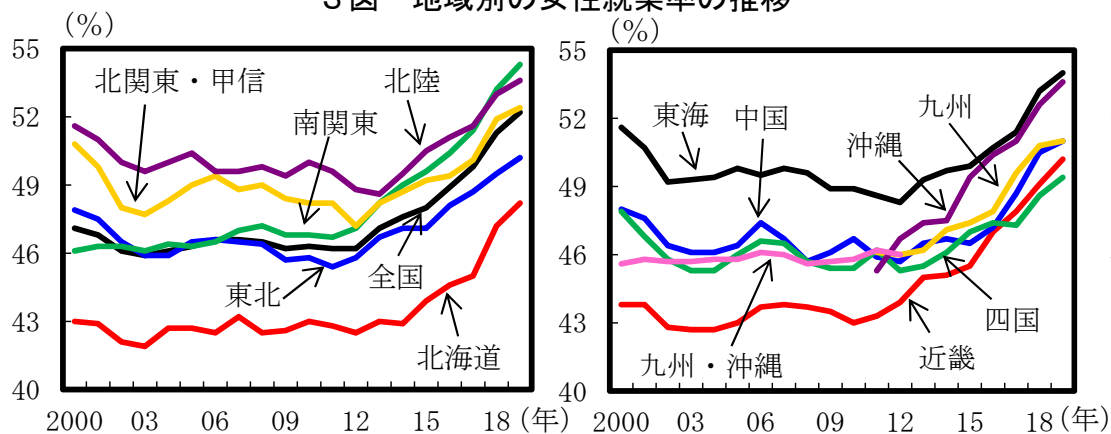
2図 各国の配偶者のいる女性の子どもの有無別就業率



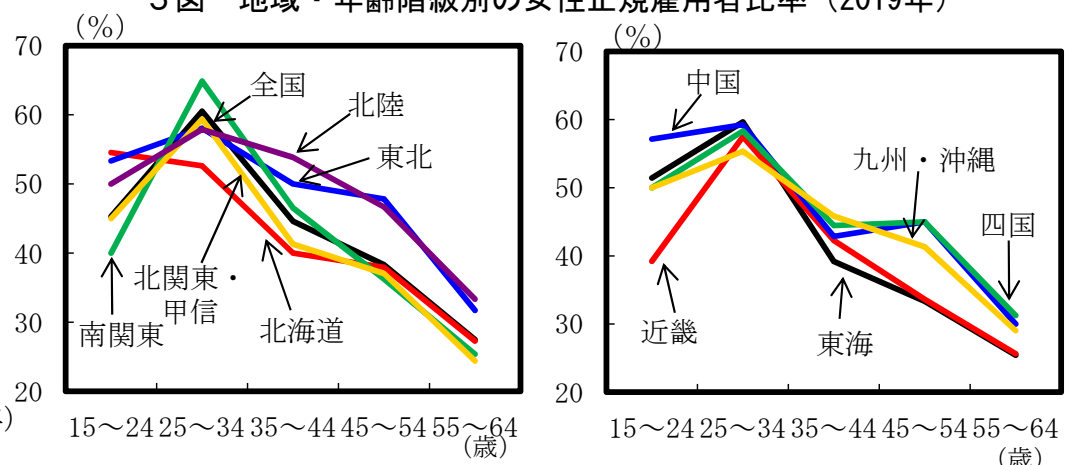
第1節 女性の就業と子育てを巡る現状と課題（国内地域間比較と違いの背景）

- 国内地域間で女性の就業率を比べると、全地域で上昇しているが、水準には差（3図）。就業率の地域差は、子どものいる女性の就業率の差が主要因で、この傾向は30歳以降で顕著（4図）。子どものいる女性の働きやすさには、継続就業しやすい正規率の違い（例えば、製造業や医療・福祉は正規率が高い）や3世代同居割合の高低が関係（5、6図）するが、世代間扶助の有無に関わらず、保育所サービスの提供・育児休業制度の利用促進を通じて、継続就業を支援（次ページ）。

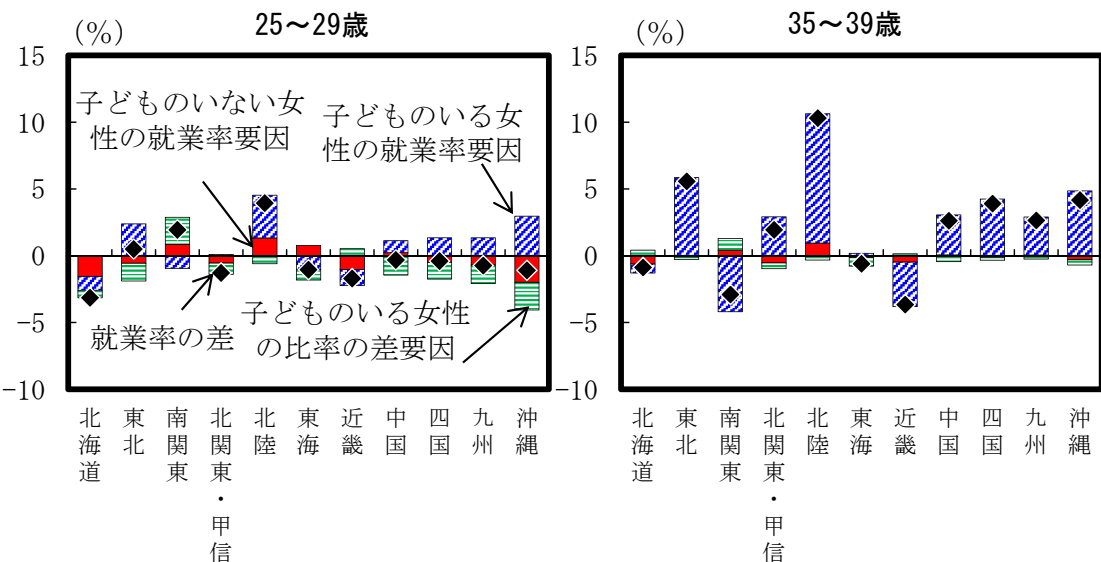
3図 地域別の女性就業率の推移



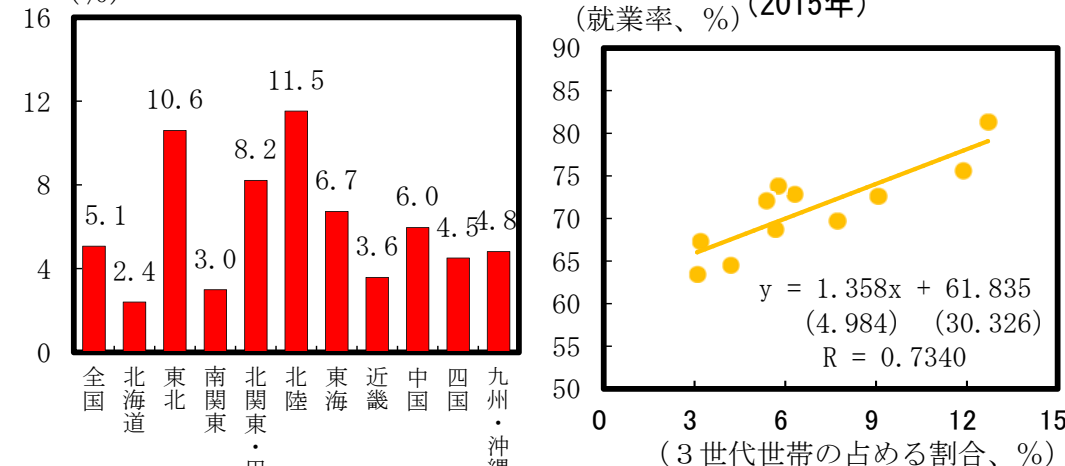
5図 地域・年齢階級別の女性正規雇用者比率（2019年）



4図 各地域の女性就業率の全国との差の要因（2015年）



6図 (1) 地域別3世代世帯の占める割合 (2019年) (2) 子どものいる女性 (30~49歳) の就業率と地域別3世代世帯の割合 (就業率、%) (2015年)

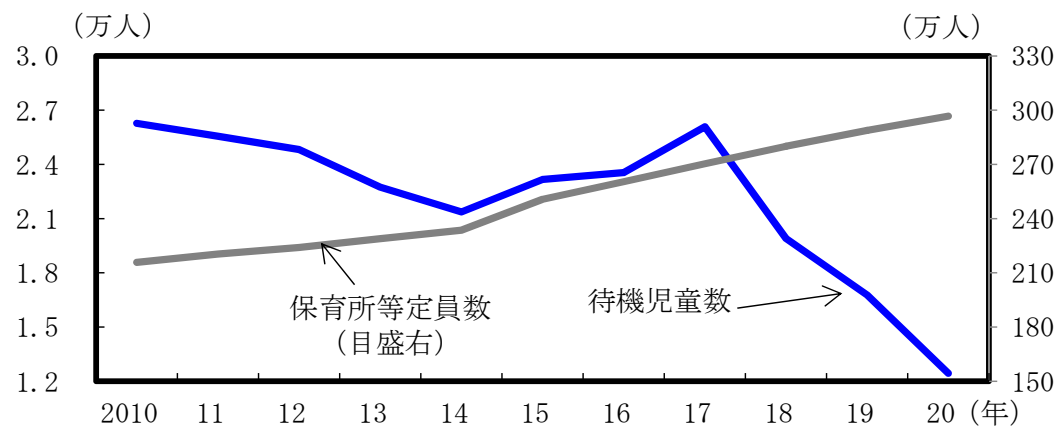


（備考）（3、4、5図）総務省「国勢調査」「労働力調査」により作成。（6図）総務省「国勢調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」により作成。なお、3世代の同居率と就業率の間にみられる地域レベルでの正の相関は、サンプルは少ないものの、いずれの年齢階級（30~34、35~39、40~44、45~49、30~49歳）においても有意。

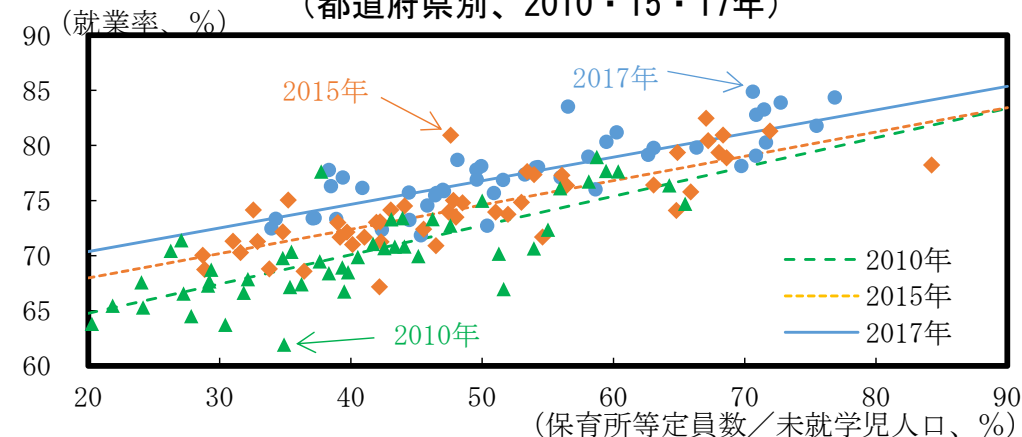
第1節 女性の就業と子育てを巡る現状と課題（育児支援の効果）

- 世帯同居等に関わらず就業希望を実現できるよう、保育所等定員数は大幅に拡充され、待機児童数も減少傾向（7図）。保育所等定員率（未就学児人口比）の高い地域では、女性の就業率は高い傾向（8図）。
- 同時に、育児休業制度も活用されており、育児休業給付受給者数も増加（9図）。ただし、男性の育児休業取得者割合は極めて低い水準（10図）。保育所等定員率同様、育児休業給付受給者数の割合が高い地域では就業率も高い傾向（11図）。

7図 待機児童数と保育所等定員数の推移（全国計）



8図 女性就業率（20～49歳）と保育所等定員数の割合（都道府県別、2010・15・17年）

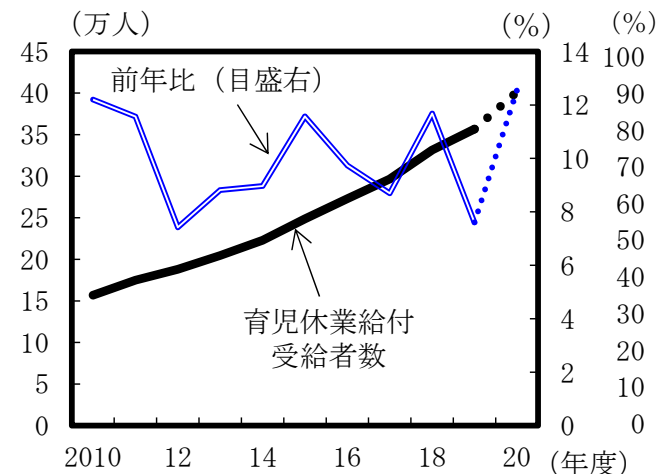


（備考）（7、8図）総務省「国勢調査」「就業構造基本調査」「人口推計」、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」により作成。

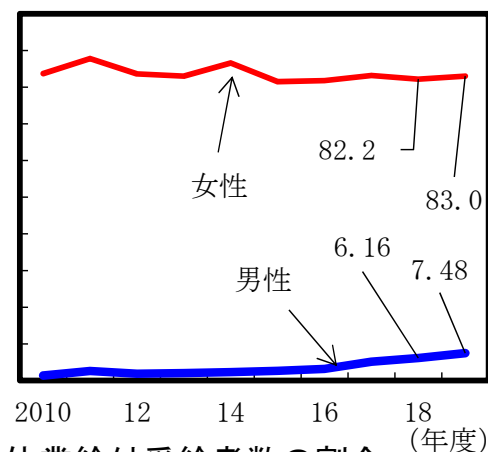
（9図）厚生労働省「雇用保険事業月報・年報」により作成。2020年度は4～7月実績に基づく推計値。（10図）厚生労働省「雇用均等基本調査」により作成。X年のデータは、X-2年10月1日～X-1年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性の内（男性の場合は、同一年間に配偶者が出産した男性の内）、X年10月1日までに育児休業を取得した者の割合。育児休業給付は、1歳に満たない子を養育するため育児休業を取得する雇用保険被保険者（一定の要件あり）が対象。育児休業取得者数は育児休業給付受給者数より大きい。

（11図）総務省「国勢調査」「就業構造基本調査」「労働力調査」、厚生労働省「雇用保険事業月報・年報」により作成。

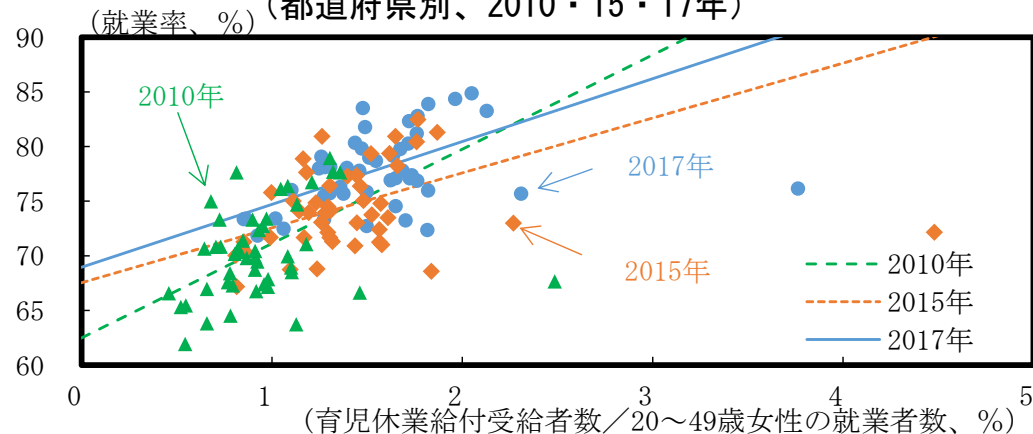
9図 育児休業給付受給者の推移



10図 男女別の育児休業取得者割合の推移

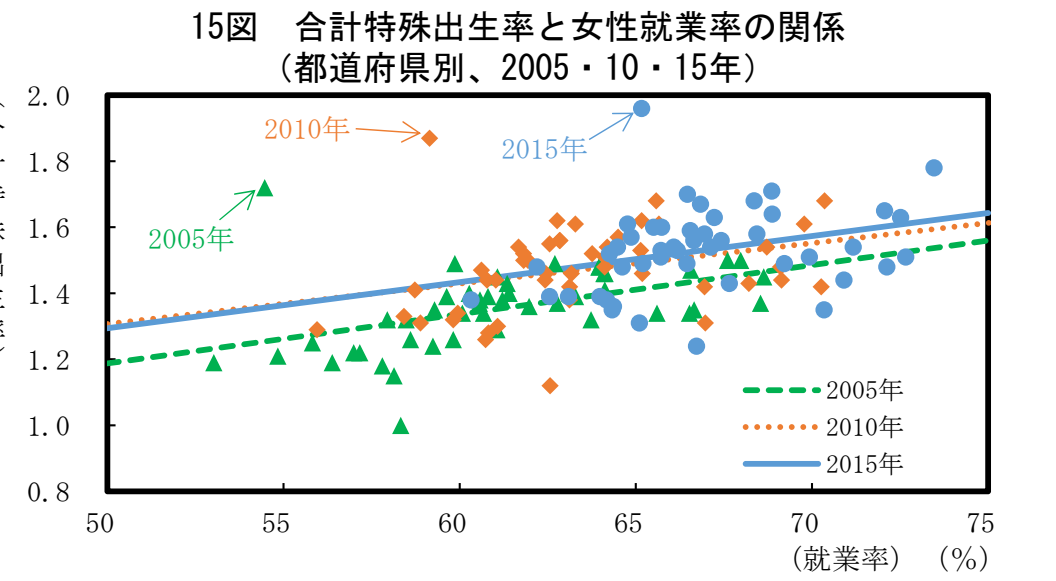
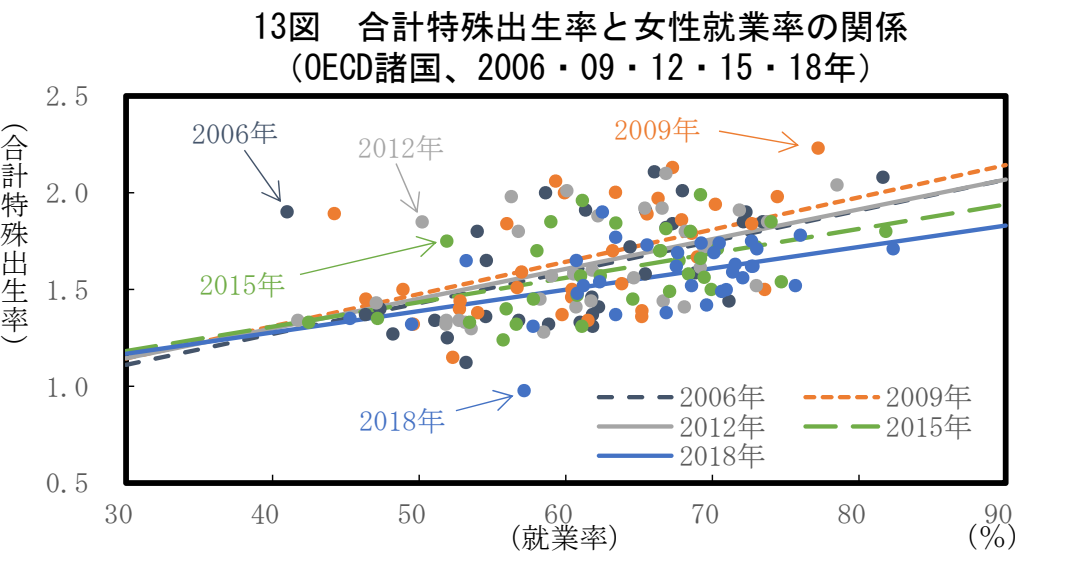
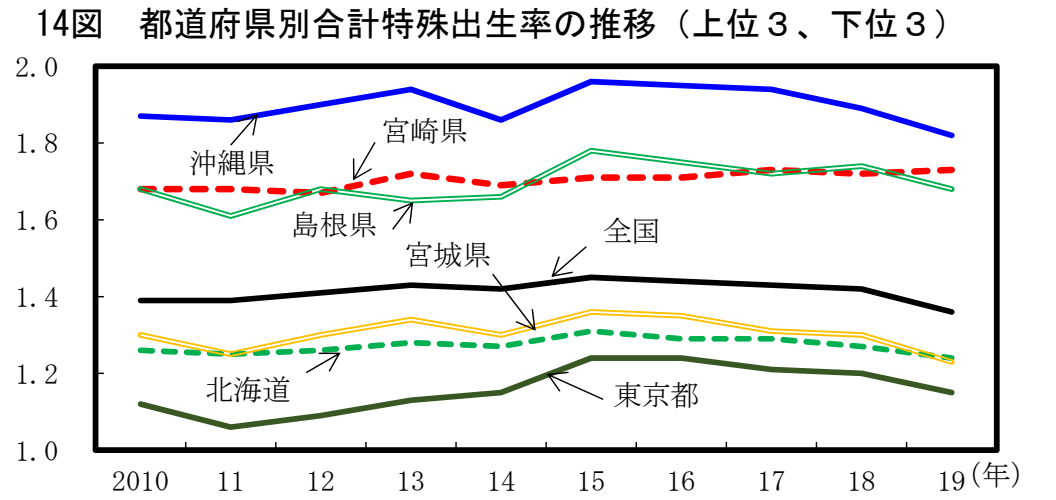
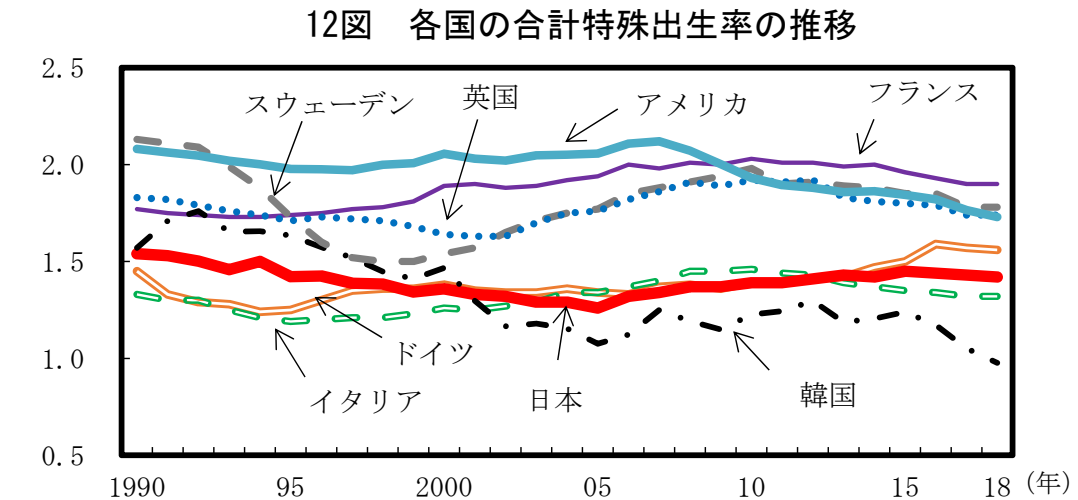


11図 女性就業率（20～49歳）と育児休業給付受給者数の割合（都道府県別、2010・15・17年）



第2節 女性の継続就業と結婚・出産を巡る現状と課題（合計特殊出生率と就業の関係）

- 女性の継続就業を促しながら、出生率を維持することも課題。我が国以外でも、合計特殊出生率は伸び悩んでいる（12図）が、就業率が高い国・地域では合計特殊出生率も高い傾向（13図）。先行研究によると、働きやすい環境と子どもを産みやすい環境が各々整備されたことで両立。就業は出生率にマイナスではない。
- 都道府県間のデータでも、国際比較同様、就業率が高い都道府県ほど合計特殊出生率も高い傾向（15図）。



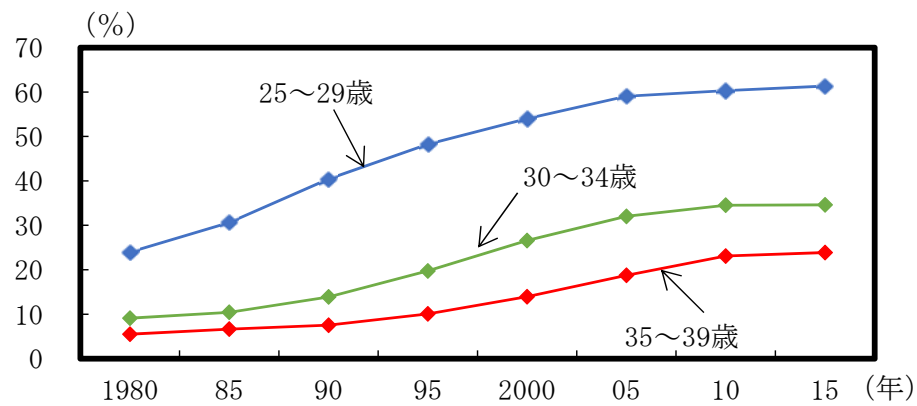
（備考）（12図）世界銀行により作成。（13図）世界銀行、OECD.Statにより作成。（14図）厚生労働省「人口動態統計」により作成。（15図）総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」により作成。

25

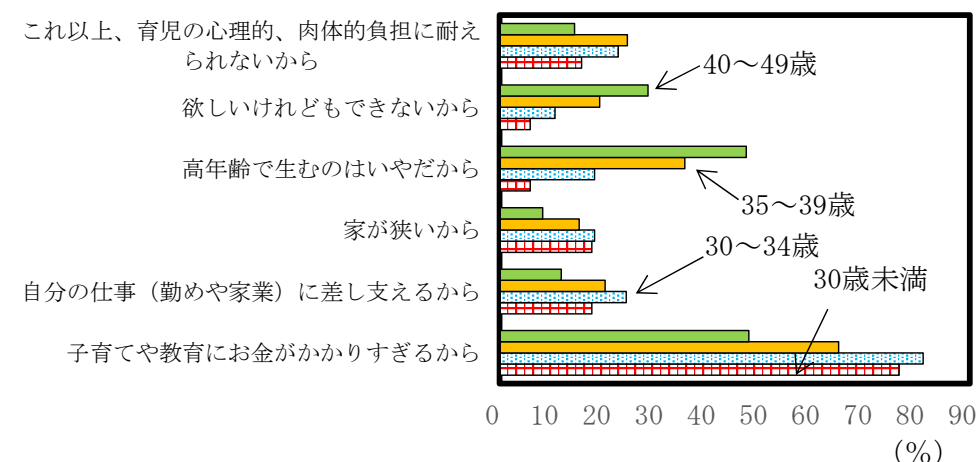
第2節 女性の継続就業と結婚・出産を巡る現状と課題（出生率回復と継続就業のポイント）

- 出生率の低下要因は未婚割合の上昇（16図）。ただし、独身者の約9割が結婚を希望し、希望出生数も2人前後で安定。また、理想の子ども数を持たない理由上位に挙げられる「子育てや教育への経済的な不安」には、近年、幼児教育・保育の無償化や高等教育無償化等、理由の解消に対応した施策を実施（17図）。
- 女性の継続就業の分かれ目は結婚や出産。この点、結婚退職は減少傾向。他方、第1子出産で3割が退職を選択。出産に際して、正規の職員とパート・派遣の間では継続就業率に大きな差（18図）。希望する女性の正規化支援と同時に、非正規雇用への育児休業等の普及・処遇改善が必要。

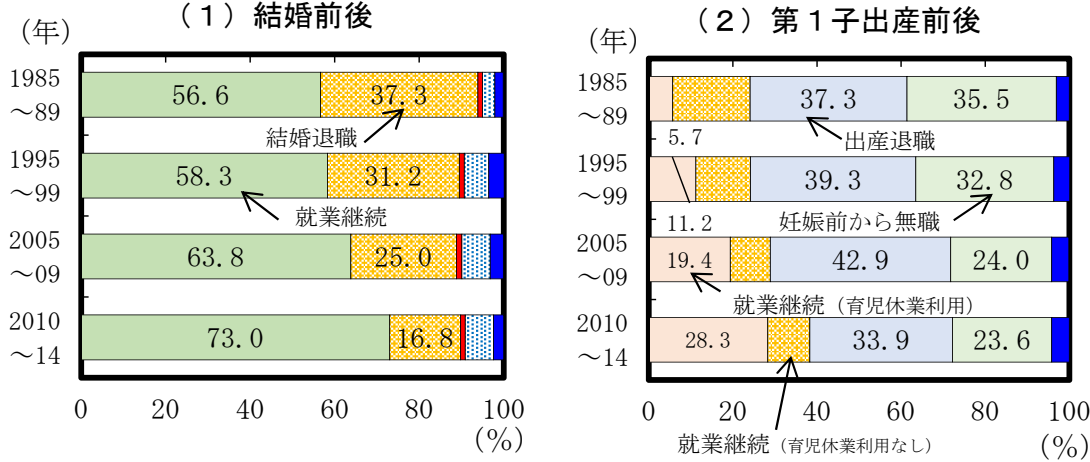
16図 女性の未婚割合の推移



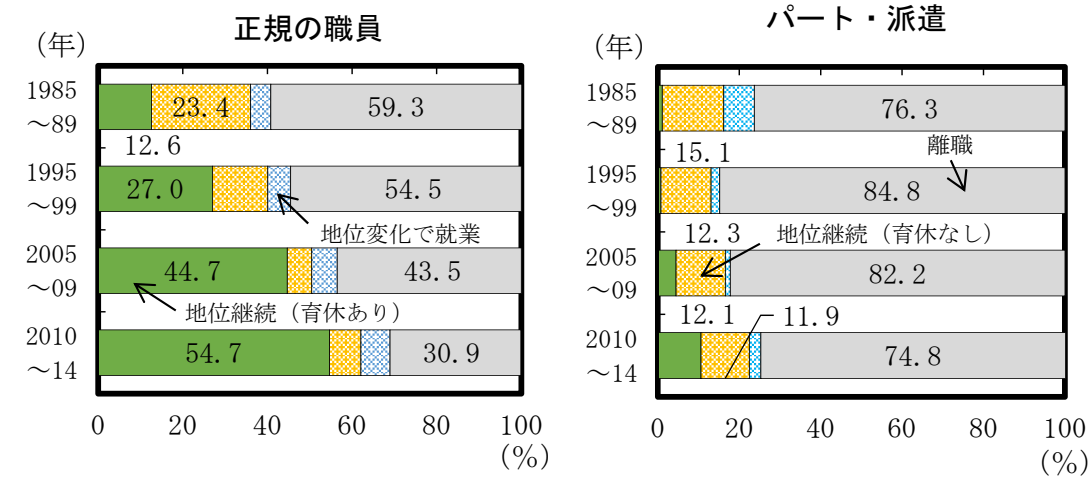
17図 理想の子ども数を持たない理由（平均上位回答、2015年）



18図 妻の就業変化



(3) 第1子妊娠前の従業上の地位別

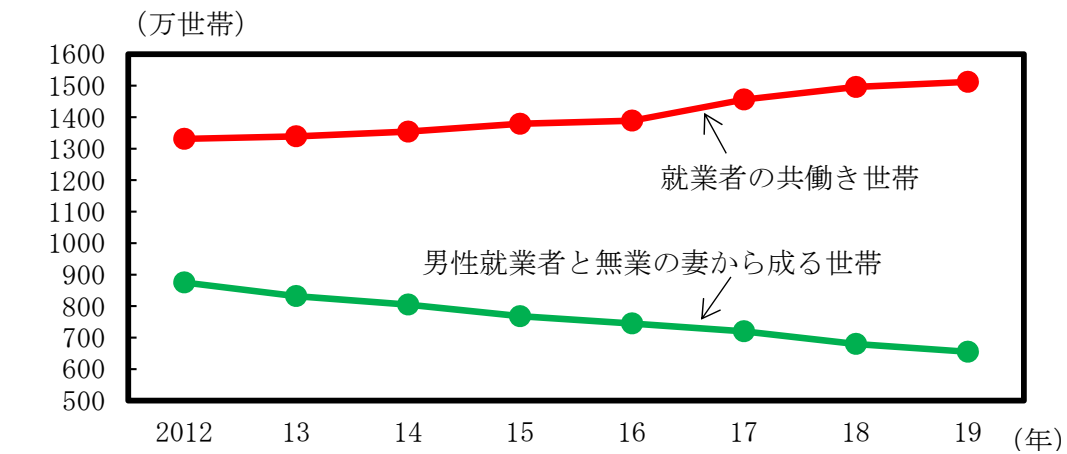


(備考) (16図) 総務省「国勢調査」により作成。(17、18図) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」により作成。

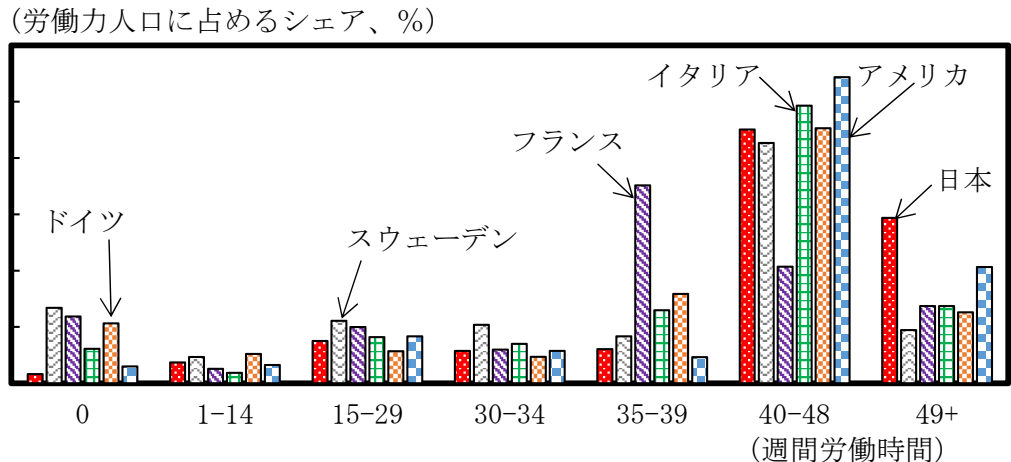
第2節 女性の継続就業と結婚・出産を巡る現状と課題（今後の課題）

- 女性の継続就業と出生率の引上げの両立を図るには、次の点を踏まえることが必要。1）共働き世帯が多数となっていることを踏まえて社会保障や税の仕組みを考える（19図）。2）既存研究でも、夫の家事・育児時間を促せば第2子以降の出生にプラスの効果があるとの指摘（20図）。3）男性の家事・育児参加には長時間労働の是正が必要（21図）。4）今回の感染症拡大では、夫婦間の家事・育児の役割分担に変化もあり、夫の役割が増加した世帯が25%超。こうした動きを促すことが必要（22図）。

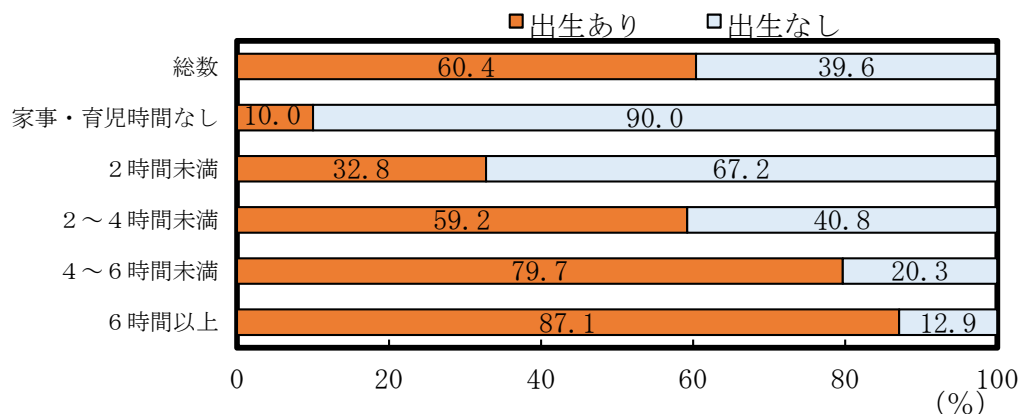
19図 共働き等世帯数の推移



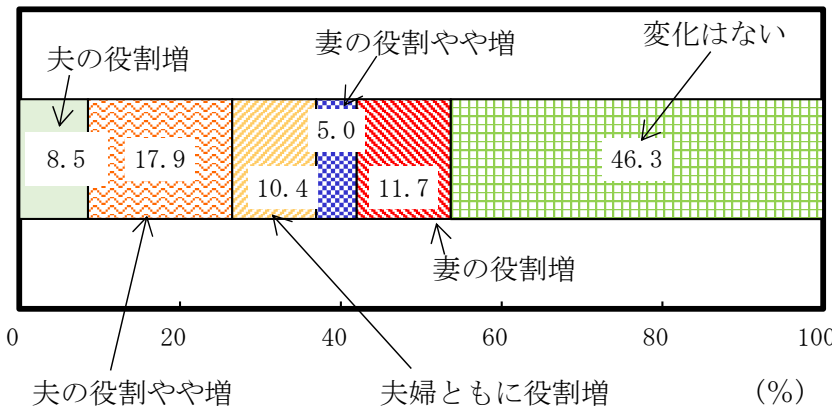
21図 男性の週間労働時間分布の国際比較（2017年）



20図 夫の休日の家事・育児時間別にみたこの13年間の第2子以降の出生の状況（2015年）



22図 感染症下での夫婦間の家事・育児の役割分担の変化（2020年）



（備考）（19図）総務省「労働力調査（詳細集計）」により作成。（20図）厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）」により作成。（21図）ILO.Statにより作成。（22図）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」により作成。

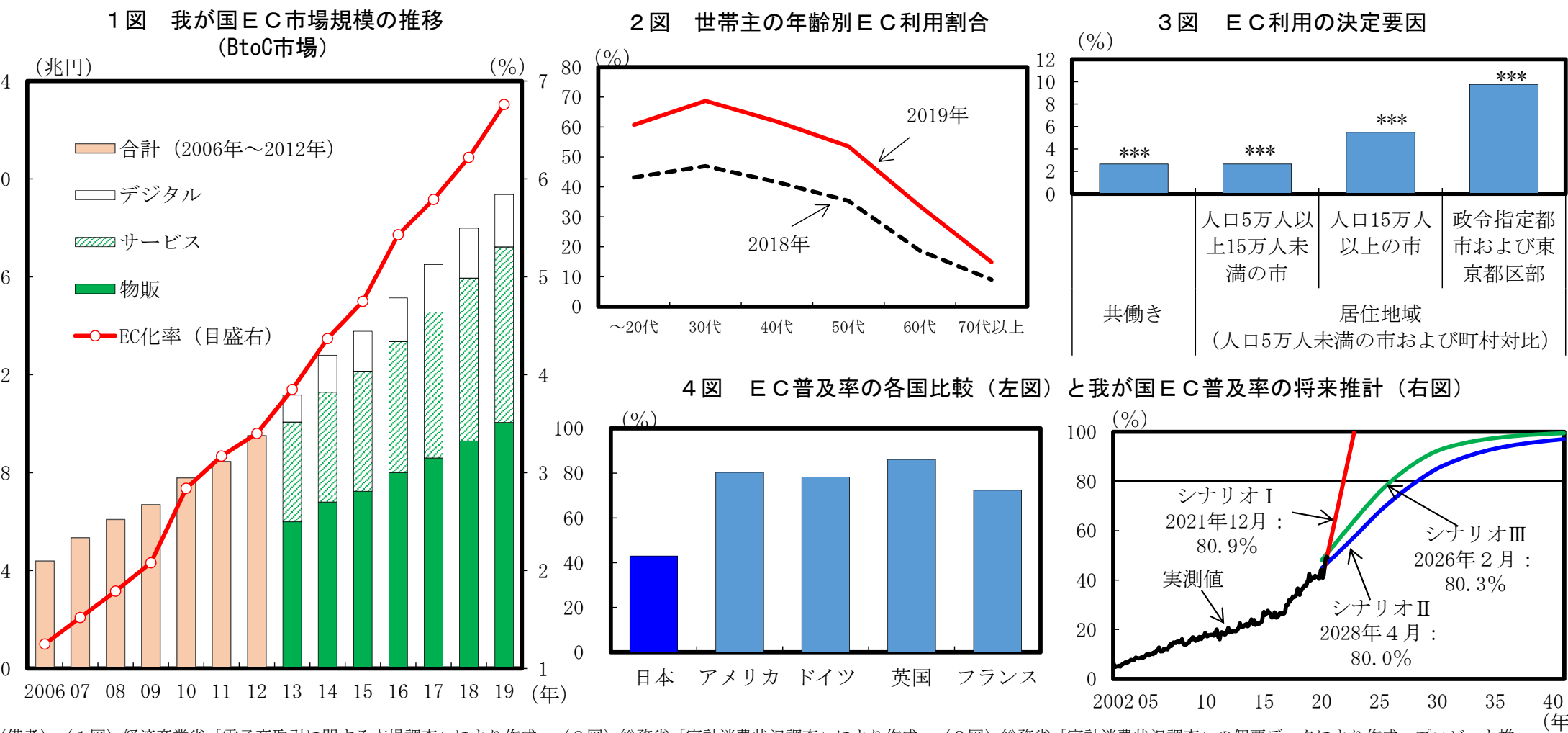
第4章

デジタル化による消費の変化と I T 投資の課題

1. 利用が活発になった電子商取引（Electronic Commerce、以下 E C と略）、近年利用が拡大しているシェアリングやサブスクリプションを取り上げ、インターネットを介した新しい消費スタイルが実店舗や従来型のサービスに及ぼす影響について考察。
2. デジタル化を伴う I T 投資は労働力不足の解消に必要なだが、新たに、感染症対策でニーズが増大。投資の現状、生産性に与える影響、各国比較を通じた課題を提示。

第1節 デジタル化による消費の変化（感染症拡大前のEC市場の拡大）

- 感染症拡大以前より、EC市場は年率約8%で拡大してきた（1図）。この増加の担い手は、世帯主年齢が30～40歳代の若・中年世帯（2図）。また、共働き世帯や大都市居住世帯の利用頻度が高い傾向（3図）。現状、我が国のEC普及率（世帯、個人ベース共に）は4割程度だが、足下の増加テンポが続けば、欧米並みに達するまで1年程度（4図）。ECの普及にむけて、通信や物流のインフラ拡充、人手不足でもあるこれらの分野の従業者の働き方等の改革も急ぐべき。



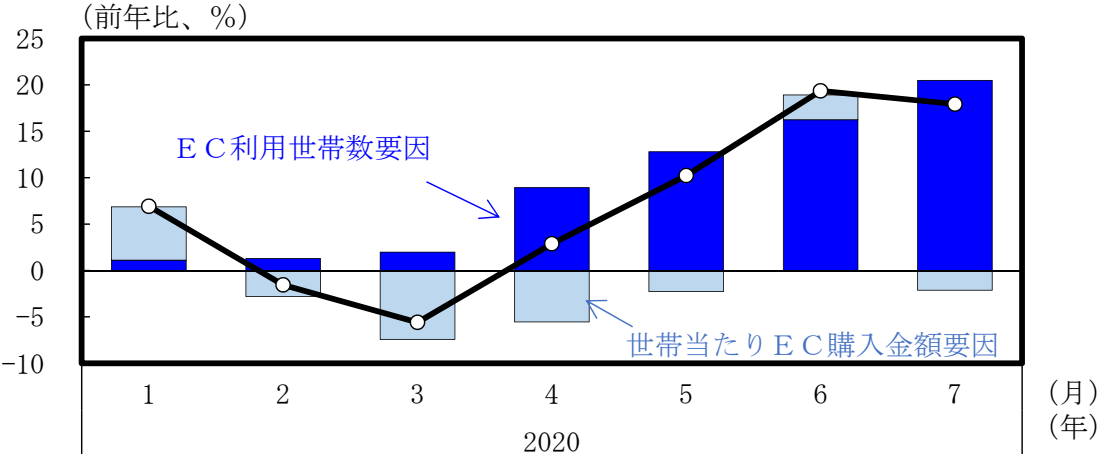
（備考）（1図）経済産業省「電子商取引に関する市場調査」により作成。（2図）総務省「家計消費状況調査」により作成。（3図）総務省「家計消費状況調査」の個票データにより作成。プロビット推計による各係数の限界効果。***は有意水準1未満で有意。（4図）総務省「家計状況調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数」により作成。推計値は、シナリオIは線形回帰、シナリオII、IIIはロジスティック曲線（ $y=K/(1+b \times e^{(-cx)})$ ）（ $K=100$ ）により年齢5歳階級別に推計した後、将来推計世帯数から計算した年齢階級別将来世帯割合を乗じて算出。推計に用いた実測値の期間は、2017年1月から2020年7月。

29

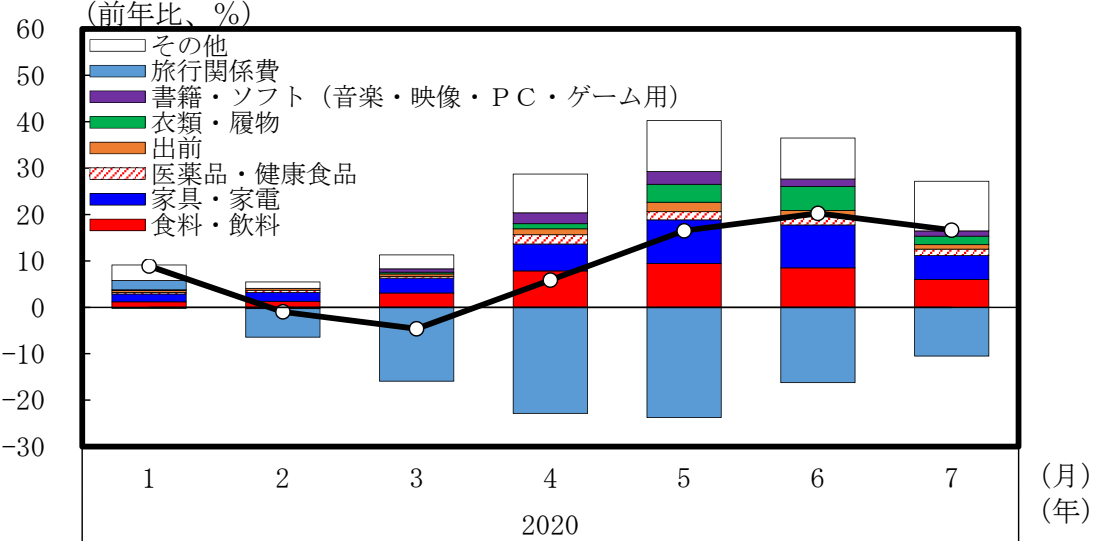
第1節 デジタル化による消費の変化（感染症拡大後のE C市場の拡大）

- 緊急事態宣言をきっかけとしてE C消費総額は増加。要因は利用世帯数の増加（5図）。購入品の内容は、従来の旅行関係費が減る一方、食料・飲料、家具・家電への支出が増加に寄与（6図）。
- こうした支出を世帯主年齢別寄与に分解すると、50歳代以上の中高年世帯による寄与が大きく増加（7図）。これには同居家族の支出も含まれるが、感染症への感度の高い高齢層のE C消費へのシフトが発生し、7月においても増加寄与。E Cの利用には慣性が働く下、現状、世帯当たりE C消費額は若年層に比べて少ないが、世帯数の多さと伸び率の高さで今後もE C消費をけん引する可能性は高い。

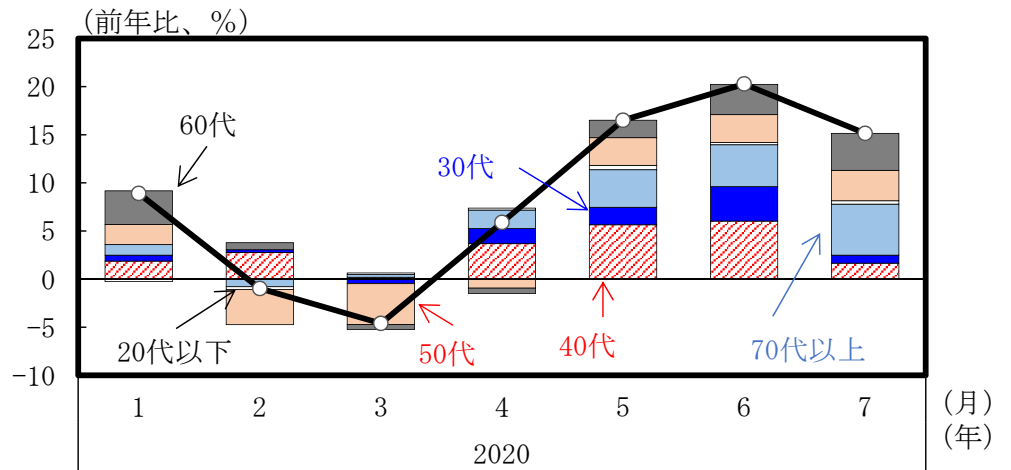
5図 E C消費総額の要因分解



6図 E C消費総額変化の品目別別寄与



7図 E C消費総額変化の世帯主年齢別寄与



（参考）「家計消費状況調査」の世帯主年齢別世帯比率とE C消費額（2020年1月〜7月平均）

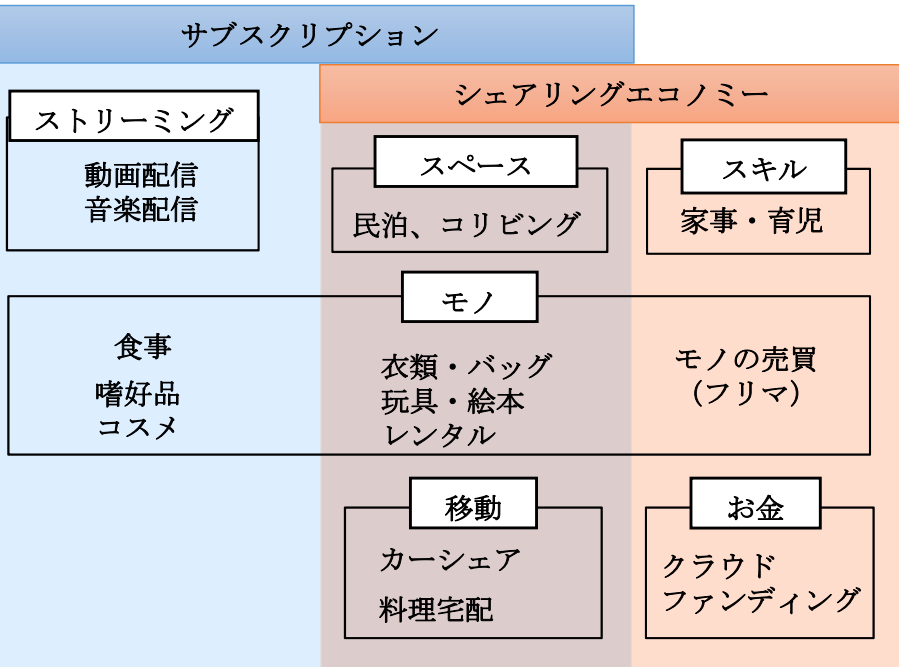
	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上
世帯比率（%）	0.7	7.2	16.6	19.2	25.2	31.1
E C消費額（円）	18,137	23,211	22,385	20,714	13,681	6,661

（備考）（5〜7図、参考）総務省「家計消費状況調査」により作成。二人以上総世帯について掲載。

第1節 デジタル化による消費の変化（シェアリングとサブスクリプション）

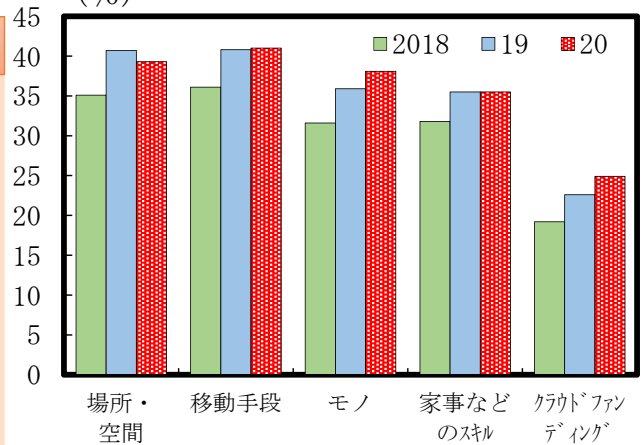
- E Cと共に広がる新たな消費形態がシェアリング、契約形態がサブスクリプション（8図）。感染症後の意識調査でもスペースのシェアリングには陰りがあるが、それ以外は増加の見通し（9図）。市場は拡大しているが、利用したことがあるという回答者数は、欧米諸国に比べると低く、拡大余地（10図）。
- 具体例をみると、カーシェア市場は小さいながら拡大傾向（11図）。今後、T P Oに合わせた車種選択と利用による利便性向上に期待。音楽では、通信環境の改善や端末の機能高度化により、ストリーミング（サブスクリプション）が増加中（12図）。低単価で利用者満足は高く、販売側も、契約料に加えて、広告や関連サービスの複合的提供による収益源の多様化を実現。

8図 シェアリング・サブスクリプションの定義

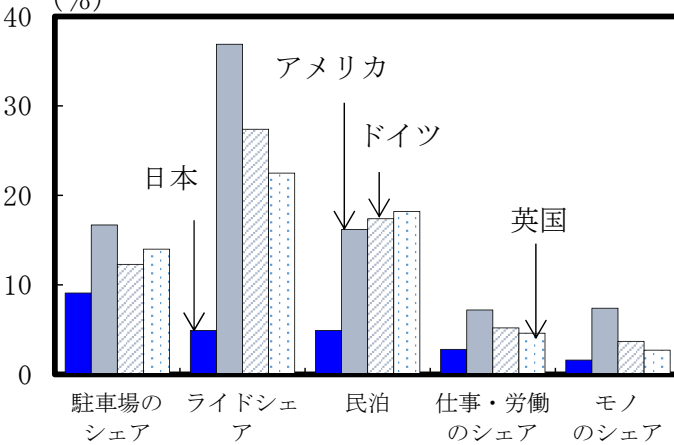


- サブスクリプション：月額などの一定の料金でサービスを購入できる契約形態（「定額制」）。顧客が契約更新によって、継続的にサービスを利用し続ける点が特徴。
 - シェアリングエコノミー：インターネット上のマッチングにより、個人が保有する余った資産やスキルを他人が利用できるようにする経済の仕組み。提供者と利用者が一対一で取引するのが基本。
- ※共通点：モノの「保有」から「利用」へ（サービス化）

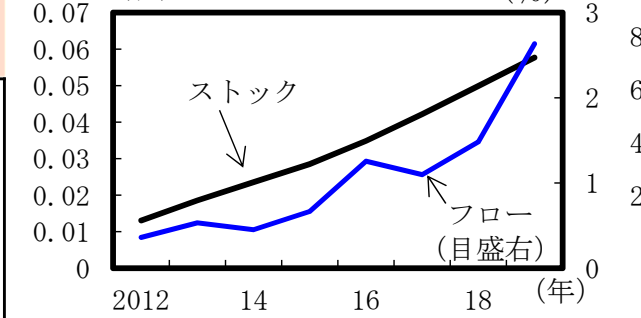
9図 感染症後のシェアリング利用意向（利用したいとの回答割合）



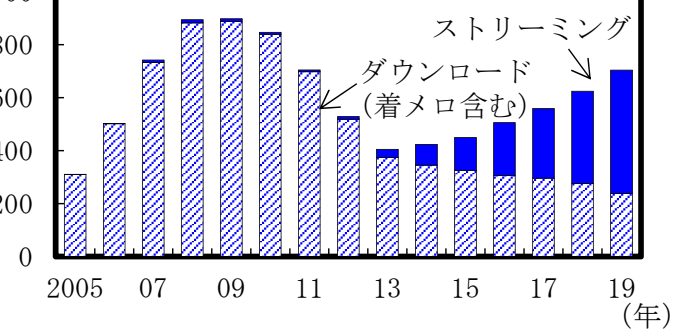
10図 シェアリングエコノミー型サービスについて利用したことがあるもの



11図 自動車保有台数に占めるカーシェア台数



12図 サブスクリプション例（音楽配信）

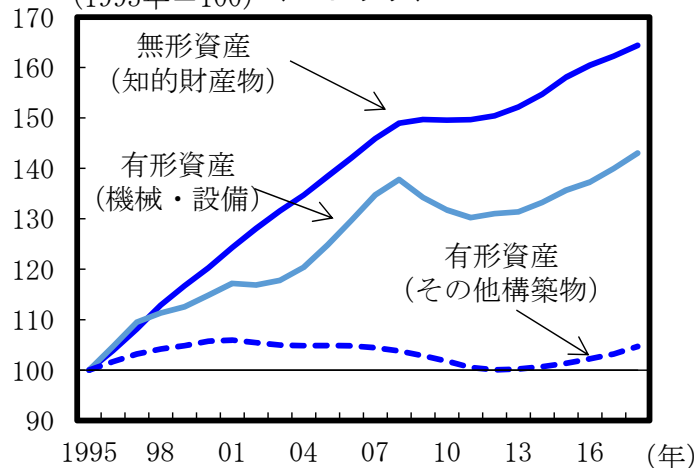


（備考）（8図）内閣府情報通信技術（I T）総合戦略室、シェアリングエコノミー協会、大和総研により作成。（9図）PwCにより作成。2020年5月調査。（10図）総務省「I C Tによるインクルージョンの実現に関する調査研究」により作成。各国1,000名を対象にしたアンケート調査（2018年2～3月実施）。仕事・労働のシェアは、「個人の家事等の仕事・労働のシェアサービス（AsMama、エニタイムズなど）」モノのシェアは、「個人所有のモノのシェアサービス（Anyca（車）、軒先シェアサイクル（自転車）など」との設問に対する回答。（11図）自動車検査登録情報協会「自動車保有台数」、カーシェアリング比較360°「カーシェアリング市場動向」により作成。（12図）日本レコード協会により作成。

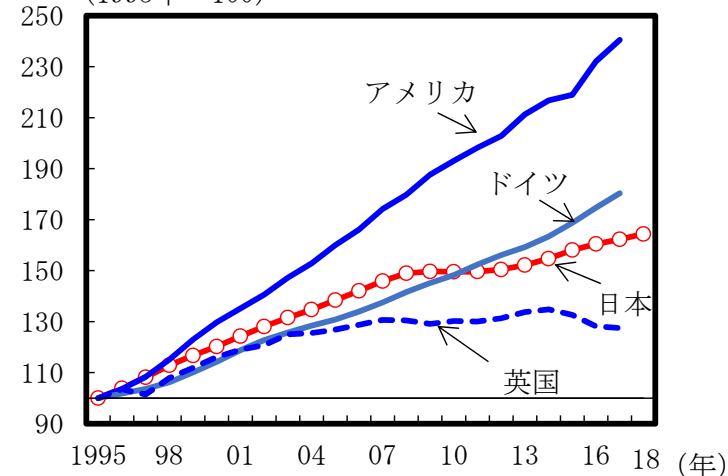
第2節 「新たな日常」に向けたIT投資とその課題（投資の現状）

- 構造的な人手不足を背景に、省力化に向けたIT投資の必要性はこれまでも指摘されてきたが、ソフトウェア投資を含む無形資産は増加してきたものの、他の先進国に比べると見劣り（13図、14図）。
- ミクロな具体例をみると、省力化に向けた小売現場での投資（①）も工場や倉庫等での投資（②）も増勢がみられるが、マシニングセンタ（コンピュータ制御の工作機械）は伸び悩み。バックオフィスでは、業務を自動工程化するRPAの導入の機運（③）は高まっているが、実施済は3割程度（15図）。

13図 民間における無形資産投資等の推移
(1995年=100) (ストック)



14図 無形資産投資の各国比較 (ストック)
(1995年=100)

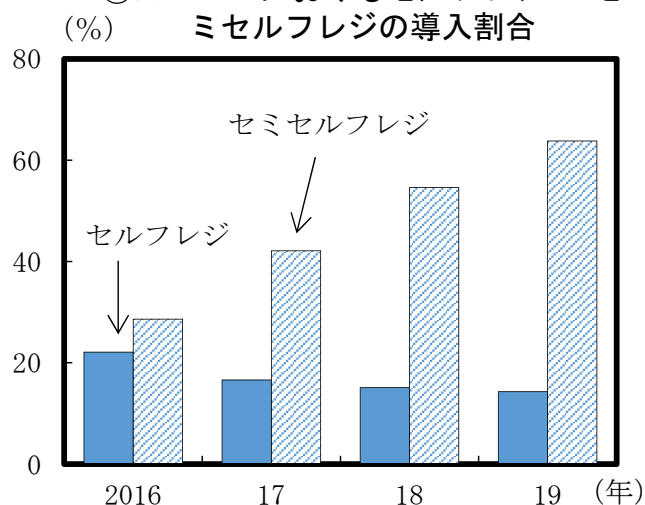


(備考)

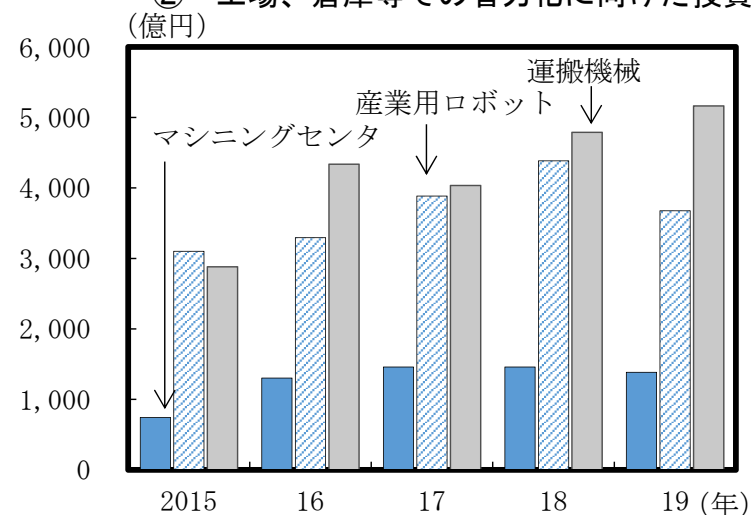
(13図) 内閣府「国民経済計算年次推計」により作成。(14図) EU KLEMSにより作成。(15図) 財務省「貿易統計」、経済産業省「生産動態統計」、日本スーパーマーケット協会「スーパーマーケット年次統計調査報告書」、MM総研「RPA国内利用動向調査(2019年1月調査)」により作成。セミセルフレジは、商品金額の読み取りまでを店員が行い、支払いを顧客が専用端末で行うもの。

15図 省力化に向けたIT・ソフトウェア投資やそれを含む機械投資の具体的動向

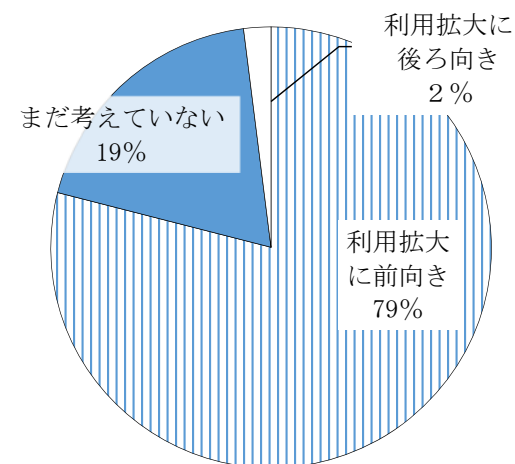
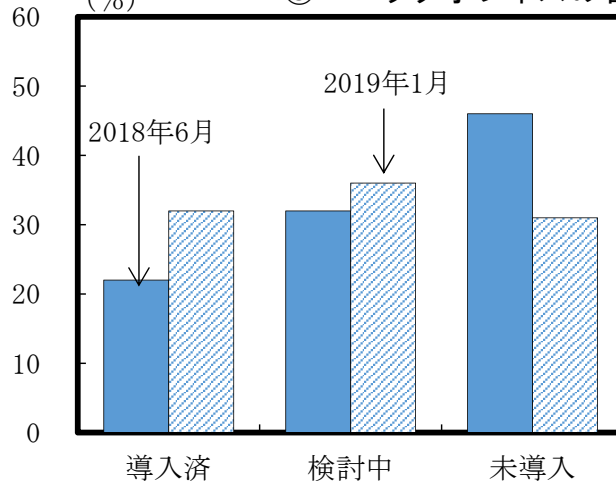
①スーパーにおけるセルフレジ・セミセルフレジの導入割合



②工場、倉庫等での省力化に向けた投資

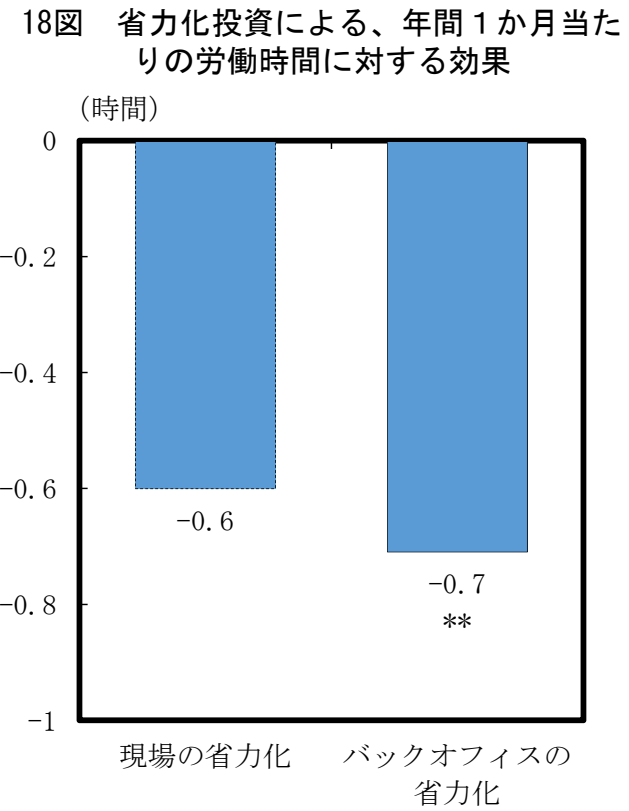
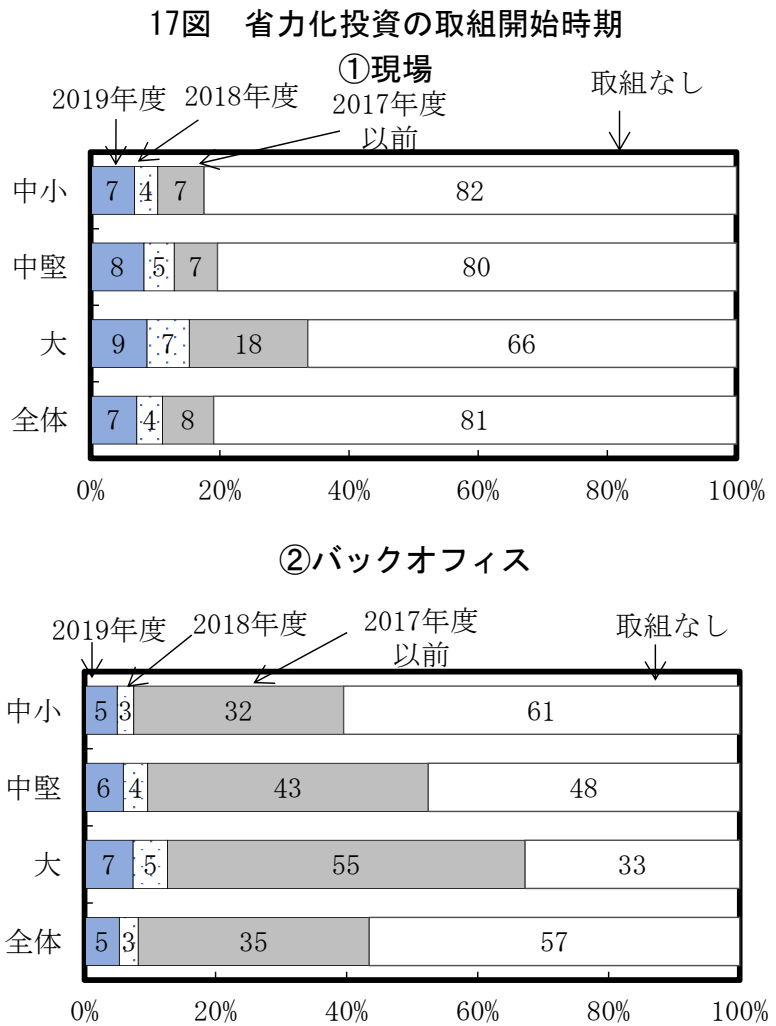
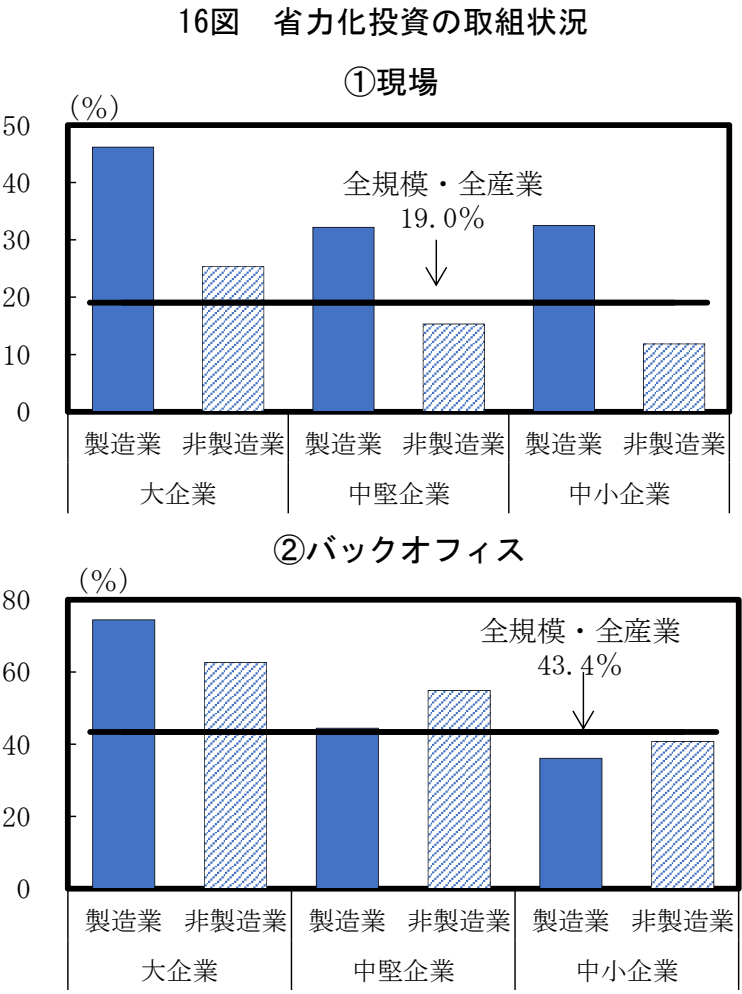


③バックオフィスの省力化に向けたRPAの導入と検討方針



第2節 「新たな日常」に向けたIT投資とその課題（企業の取組と労働節約効果）

- こうした最近の動きを企業調査における取組実施率でみると、現場の省力化投資は大企業・製造業でも5割以下。一方、バックオフィスの省力化投資は、大企業製造業・非製造業ともに6割以上の事業者が実施と回答（16図）。何れ分野でも、取り組んでいない企業は多いが、特に、中堅中小企業のソフトウェアを活用した省力化投資の実施が必要。今後の拡大余地は大きい（17図）。
- こうした省力化投資の実施企業と未実施企業を比べると、バックオフィスの省力化投資によって労働時間を月当たり0.7時間程度削減できたとの結果（18図）。労働生産性向上に向けた投資を促す必要。



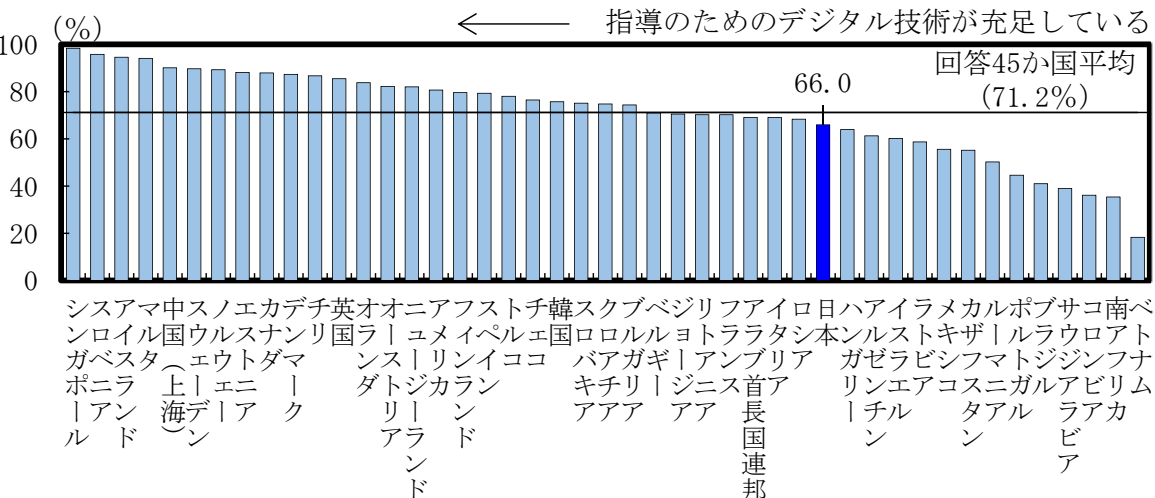
（備考）
（16～18図）内閣府「働き方改革の取組に関する企業調査」（2020年2月）により作成。（20図）**は5%水準で有意、破線は非有意。

第2節 「新たな日常」に向けたIT投資とその課題（公共部門のIT化と人材再配置）

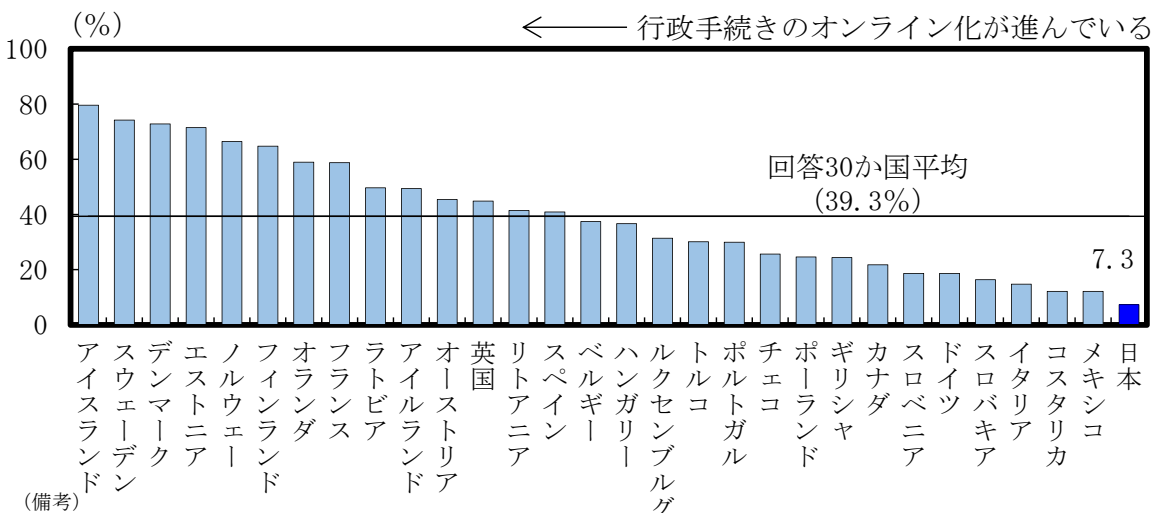
- 感染症で明らかになったのは、我が国（教育・行政）の投資不足とIT化の遅れ。教育現場のIT化は45か国中32位、行政は30か国中最下位（19図）。
- 不足するIT人材の配置をみると、米国に比べてIT人材がIT産業に集中（7割以上）。他分野、とりわけ公的部門に従事するIT人材の割合は、米国（10.7%）では我が国（0.8%）の13倍（20図）。「新たな日常」に向け、投資拡大や人材育成だけでなく、人材配置の見直しにより、IT化の遅れを取り戻すべき。

19図 教育・行政のIT化

（1）教育現場のIT化（2018年）

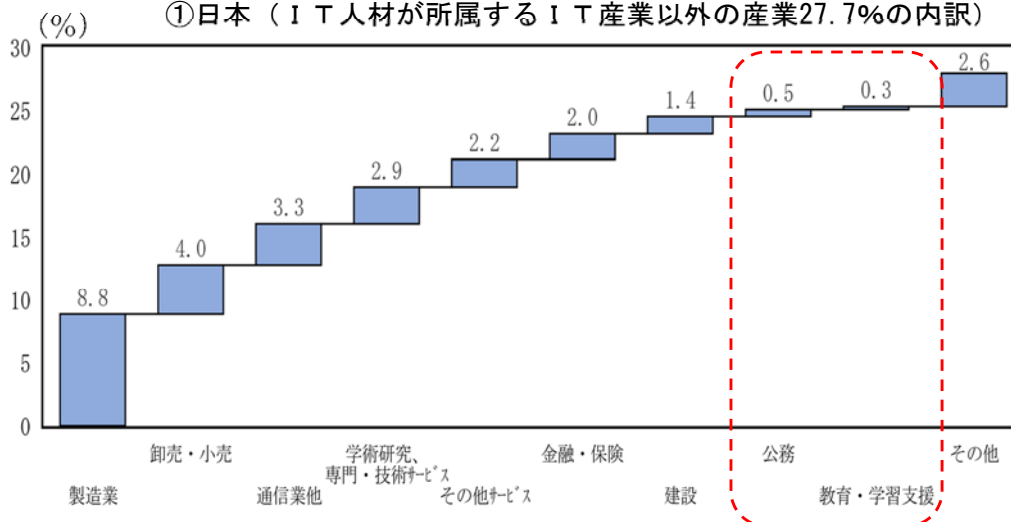


（2）行政手続きのオンライン化（2018年）



20図 IT産業以外でIT人材が従事する産業内訳

①日本（IT人材が所属するIT産業以外の産業27.7%の内訳）



②米国（IT人材が所属するIT産業以外の産業64.5%の内訳）

